

第3部

資料

- 日本介護福祉士会設立趣意書 115
社団法人日本介護福祉士会設立趣意書 116
日本介護学会設立趣意書 117
日本介護福祉士会役員名簿(1994~2003) 118
通常総会議長・議事録署名人一覧(1994~2003) 119
通常総会来賓・講演者一覧(1994~2003) 120
全国大会実施状況(1994~2003) 122
年度事業 130
1994(平成6)年度事業 130
1995(平成7)年度事業 131
1996(平成8)年度事業 132
1997(平成9)年度事業 134
1998(平成10)年度事業 136
1999(平成11)年度事業 138
2000(平成12)年度事業 141
2001(平成13)年度事業 144
2002(平成14)年度事業 148
2003(平成15)年度事業 153
要望・意見書等 156
●日本介護福祉士会ケアマナジメント研究会が発表した「新たな高齢者介護システムの確立について」(案)
1995(平成7)年10月5日 156
●厚生省高齢者ケアサービス体制整備検討委員会ケアプラン専門委員会で表明した意見書
1996(平成8)年10月 158
●第5回高齢者ケアサービス支援体制整備検討委員会における「自立支援アセスメントの趣旨説明」
1997(平成9)年3月26日 160
●行政改革委員会規制緩和と小委員会主催「医療関係資格制度に係わる規制緩和」「社会福祉士及び介護福祉士の受験資格要件の緩和」についての公開ディスカッションでの意見陳述
1997(平成9)年9月11日 162
●福祉サービスの質に関する検討会に提案した「サービス評価事業」の検討についての意見
1999(平成11)年2月5日 163
●医療保険福祉審議会介護給付費部会に提出した「介護報酬に関する要望書」
1999(平成11)年5月11日 164
●厚生大臣に提出した「介護報酬における介護福祉士の評価についての要望書」
1999(平成11)年5月13日 165
●経団連が1999年5月11日に発表した「わが国産業の競争力強化に向けた第一次提言—供給構造改革・雇用対策・土地流動化対策を中心に—」にある「ホームヘルパー養成研修事業の簡素化」「介護福祉士の養成年限の短縮」に対する3団体の意見
1999(平成11)年5月19日 166
●第6回全国研究大会で発表した「介護福祉士の生涯教育体系」の提案
1999(平成11)年11月12日 167
●都道府県会長会での「外国人介護労働者の受け入れに関する決議」
2000(平成12)年12月3日 170
●厚生大臣に提出した「外国人介護労働者の受け入れに関する要望書」
2000(平成12)年12月13日 170
●社会保障審議会介護給付費分科会へ提出した意見「より良い介護保険制度の発展に資するために」
2002(平成14)年10月18日 171
●厚生労働省の「看護師等によるALS患者の在宅療養支援に関する分科会」へ3団体連名で提出した「痰の吸引」についての意見書
2003(平成15)年2月10日 173
日本介護福祉士会会則 175
社団法人日本介護福祉士会定款 179
日本介護学会会則 184

日本介護福祉士会設立趣意書

昭和62年に国家資格である介護福祉士制度が創設されて、今年で6年目を迎えました。この間、相次いで福祉改革がおこなわれ、市町村を中心とした地域福祉が推進されるとともに、在宅福祉サービスの一層の推進が図られています。また、昨年6月には、「福祉人材確保法」が成立し、質の高い福祉従事者の確保を図るための基本的指針が、厚生省から示されたところです。

介護福祉士はすでに全国で3万人を超え、ゴールドプランの最終年度(平成11年)には10万人以上の介護福祉士が活躍すると思われまます。

私たち介護福祉士は、ますます増大する介護ニーズに対して、介護サービスの水準を高め、国民が安心して介護をうけられるよう、介護福祉サービスの専門家として、日々自己研鑽に努め、その専門性を一層発揮することが専門職としての責務と考えております。

そのためには、専門的知識や技術を高め、実践的研究により資質の向上を図ることが大切であるということから、各県において介護福祉士会を組織し、職業倫理の確立と社会福祉への貢献活動を進めてきました。現在すでに、職能団体としての都道府県介護福祉士会が設立準備を含めますと、全国で約半数の県で設置されております。

本年7月13日に、東京で21県の介護福祉士会の代表者が集い、活動状況を話し合いました。その結果、参加者全員の賛同を得て、また、厚生省の助言等もいただいて、職能団体としての(仮称)日本介護福祉士会の設立を目指すこととなり、同日、設立準備会を発足しました。

その後、設立準備委員により、準備作業を進めてまいりまして、第2回設立準備会におきまして、平成6年2月12日(土)に日本介護福祉士会を設立する運びとなりました。

ここに、「介護福祉士の職業倫理の向上、資質向上のための専門的教育・研究の実践、介護知識や技術の普及を図り、地域福祉の向上に寄与する」ことを目的とした職能団体(仮称)日本介護福祉士会の設立を呼びかけるものであります。

すべての介護福祉士の方々が設立の趣旨に賛同されますとともに、行政機関並びに社会福祉協議会等関係機関の皆様の深いご理解とご支援を心からお願いいたします。

平成5年11月

日本介護福祉士会設立準備会

社団法人日本介護福祉士会設立趣意書

昭和62年に国家資格である介護福祉士制度が創設されて、すでに12年が経過いたしました。介護福祉士の数は当初の予想を上回り、平成12年3月ですでに20万人を超えており、今後も年間4万人近くの介護福祉士が誕生すると予想されています。

この間、福祉を取り巻く状況は大きく変わり、平成9年12月9日に介護保険法が成立、この4月から実施され、また平成10年6月には中央社会福祉審議会・社会福祉構造改革分科会から「社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)」の報告書が発表されました。

これらの改革では「措置から契約へ」がキーワードとなり介護サービスは利用者本位のサービスと位置づけられ、福祉サービス全体の質が問われる時代になりました。

さらに、これらの改革の方向として在宅、施設を問わず民間非営利団体や民間営利団体などの多様な介護サービス提供主体による参入の促進がなされています。

こうした規制緩和が進むなかで、介護サービスの質を担保し、確保するためにも介護福祉士の資格は一層重要なものになります。

このような状況のなかで、私たち介護福祉士は医療・福祉領域を問わずそれぞれの職域でその専門性を発揮し、国民に信頼される技術の提供と福祉の向上に努めていくことが使命といえます。

これまで、私たちは自らが専門的知識・技術の向上に努め、実践的研究により資質の向上を図ることが大切であるということから、平成6年2月12日に職能団体として日本介護福祉士会を組織し、職業倫理の確立と社会福祉の貢献に邁進してまいりました。

しかしながら、今後の21世紀の高齢社会のなかで、一人ひとりの介護福祉士がサービスの質に対し、その社会的責務と国民の信頼に応えるために、これまで以上に資質の向上に努めていかなければならないと考えています。そのために職能団体が果たす役割は非常に大きなものがあり、本会が社会的に認知された職能団体になることによって、より社会に貢献できるものと確信いたしております。

ここに、「介護福祉士の職業倫理の向上と、さらなる資質の向上のために専門的教育・研究の実践、介護知識や技術の普及を図り、地域福祉の向上に寄与する」ことを目的とした社団法人日本介護福祉士会の設立を呼びかけるものであります。

すべての介護福祉士の方々が社団法人日本介護福祉士会の設立の趣旨に賛同されますとともに、行政機関並びに関係機関の皆様の深いご理解とご支援を心からお願いいたします。

平成12年5月20日

社団法人日本介護福祉士会設立総会

日本介護学会設立趣意書

介護福祉士制度が創設されて、すでに15年が経過し、介護福祉士資格取得者は35万人を超えました。しかしながら、介護福祉の裏付けとなる科学としての介護福祉学の構築は今だ未熟と言わざるを得ないのが現状です。

介護福祉学の確立のためには実践・教育・研究の3分野での共同研究と発展が重要となります。社団法人日本介護福祉士会は平成6年設立以来、職能団体の使命として介護福祉士の資質の向上及び社会的評価の向上を目指し、さまざまな活動に取り組んできました。

なかでも、私たちは自らが専門的知識・技術の向上に努め、実践的研究により資質の向上を図ることが重要であるということから「介護福祉士と自立支援」をテーマに、実践現場の事例研究発表、活動報告から介護福祉の専門性の確立と介護福祉学の構築を目指してきました。

今後さらに、介護福祉の第一線における実践を踏まえつつ、介護福祉にかかわる幅広い人材の英知を結集し、介護福祉を理論化、体系化していくことが重要であると考えます。

私たちは介護福祉にかかわる学際的な研究を推進し、介護福祉の専門的な技術、知識の向上を図り、介護を必要とするすべての人々の尊厳ある人生を支え、豊かな福祉社会の構築に寄与するとともに、実践に根ざした介護福祉研究の支援を通して、介護福祉の学術研究の振興に努めることを目的とする「日本介護学会」を設立します。

「日本介護学会」は介護福祉の実践分野において援助に携わる介護福祉士をはじめ、介護福祉教育及び、福祉・保健・医療領域において介護福祉研究に携わる方、また介護福祉士を目指す学生等多くの皆様のご参加をいただきながらともに介護福祉学の構築を目指すものです。

すべての介護福祉士および介護福祉にかかわる関係者・関係機関の皆様が、この趣旨に賛同されますとともに、深いご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

平成15年12月吉日

社団法人日本介護福祉士会
常任理事一同

日本介護福祉士会役員名簿 (総会資料掲載順)

	任意団体			社団法人	
	1994、95年度 (平成6、7年度)	1996、97年度 (平成8、9年度)	1998、99年度 (平成10、11年度)	2000、01年度 (平成12、13年度)	2002、03年度 (平成14、15年度)
会 長	田中 雅子	田中 雅子	田中 雅子	田中 雅子	田中 雅子
副会長	荻田 栄治 田口久美子 伊原 慶子 石橋 真二 鬼束 幸子	福田 功 岡田 史 井原 慶子 石橋 真二 鬼束 幸子	戸来 睦雄 岡田 史 井原 慶子 石橋 真二 鬼束 幸子	石橋 真二 戸来 睦雄 大橋 佳子	石橋 真二 大橋 佳子 戸来 睦雄
常任理事				平 祥子 岡田 史 金牧 裕美 平松夕紀子 渡辺 武子 因 利恵	因 利恵 岡田 史 木村 晴恵 杉本 麗子 鈴木 敬二 平 祥子
理 事	工藤 久 岡田 史 小島つる江 吉原 久子 南 正子 小栗 榮子 山崎イチ子 山本 幸子 荒牧トシ子 山下千鶴子	南 正子 野上 薫子 大橋 佳子 榎本 弘子 小栗 榮子 杉原 良子 渡辺 武子 山本 幸子 荒牧トシ子 山下千鶴子	菊池 誠 野上 薫子 大橋 佳子 平林 麗子 上村 富江 小栗 榮子 平松夕紀子 杉原 良子 渡辺 武子 杉本 麗子 因 利恵 佐藤 広子 南 正子	丸本 富勝 野上 薫子 上村 富江 鈴木 敬二 井原 慶子 神宝 誠子 杉本 麗子 佐藤 廣子 藤花由美子 小林 光俊 久藤 妙子 若月 健一 福澤 賢治 長橋 茂 和田 正江 堀田 力 向井 承子 向井 承子 栃本一三郎	井原 慶子 上村 富江 佐藤 廣子 清水 恒貴 神宝 誠子 藤花由美子 野上 薫子 船井フサノ 丸本 富勝 久藤 妙子 小林 光俊 栃本一三郎 長橋 茂 堀田 力 三澤 昭文 向井 承子 若月 健一 和田 正江
監 事	石井 綾子 渡辺 武子	吉原 久子 高柴 廣子	野口 渉子 高柴 廣子	小栗 榮子 澤村 廣一	小栗 榮子 澤村 廣一

※2004(平成16)年度からは、互選によって選出されていた役員は選挙による選出となる。

通常総会議長・議事録署名人一覧

設立総会 1994(平成6)年度

- 〈議長〉 因 利恵(福岡県)、前田 万正(静岡県)
 〈議事録署名人〉 井上 敏子(大阪府)、今井 悟(滋賀県)

第2回総会 1995(平成7)年度

- 〈議長〉 金岡恵美子(新潟県)、塩崎 豊紀(長野県)
 〈議事録署名人〉 中村すえ子(兵庫県)、高柴 廣子(広島県)

第3回総会 1996(平成8)年度

- 〈議長〉 内田千恵子(東京都)、本多 正子(大阪府)
 〈議事録署名人〉 浅野 文利(長野県)、大廣 洋子(香川県)

第4回総会 1997(平成9)年度

- 〈議長〉 松原 良子(富山県)、宮沢 重幸(埼玉県)
 〈議事録署名人〉 石岡みや子(広島県)、金岡恵美子(新潟県)

第5回総会 1998(平成10)年度

- 〈議長〉 中澤 初枝(山梨県)、石岡みや子(広島県)
 〈議事録署名人〉 清水早智子(千葉県)、神宝 誠子(岡山県)

第6回総会 1999(平成11)年度

- 〈議長〉 佃 公子(北海道)、大塚 妙子(秋田県)
 〈議事録署名人〉 宇都宮和子(茨城県)、古森 久恵(京都府)

第7回総会 2000(平成12)年度

- 〈議長〉 太田 克利(群馬県)、宮崎 珠美(佐賀県)
 〈議事録署名人〉 大廣 洋子(香川県)、風晴 賢治(青森県)

社団法人設立総会 2000(平成12)年度

- 〈議長〉 田中 雅子(富山県)
 〈議事録署名人〉 是枝 祥子(東京都)、高橋喜志代(神奈川県)

第8回総会 2001(平成13)年度

- 〈議長〉 田渕美野里(岡山県)
 〈議事録署名人〉 仲野 千秋(山形県)、山川 勇(沖縄県)

第9回総会 2002(平成14)年度

- 〈議長〉 三浦恵美子(大分県)
 〈議事録署名人〉 岡田ヒロミ(愛知県)、宮崎 則男(新潟県)

第10回総会 2003(平成15)年度

- 〈議長〉 西井 正美(京都府)
 〈議事録署名人〉 佐藤登紀子(長野県)、平尾 衣代(香川県)

通常総会来賓・講演者一覧 1 (肩書は当時)

○設立総会 1994(平成6)年2月12日(土) 東京海上本社ビルディング15階会議室

基調講演 京極 高宣氏(日本社会事業大学教授)

来賓挨拶 大内 啓伍氏(厚生大臣)

斎藤 十朗氏(参議院議員・元厚生大臣)

村瀬 敏郎氏(日本医師会会長)

見藤 隆子氏(日本看護協会会長)

吉村 靱生氏(全国社会福祉協議会副会長)

江草 安彦氏(日本介護福祉士養成施設協会会長)

記念シンポジウム「介護福祉士制度の創設と未来への展望」

司会 京極 高宣氏(日本社会事業大学教授)

シンポジスト 辻 哲夫氏(年金福祉事業団資金運用事業部長)

小林 功典氏(厚生年金事業振興団副理事長)

長尾 立子氏(全国社会福祉協議会常務理事)

宇野 裕氏(厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長、施設人材課長代理)

江草 安彦氏(日本介護福祉士養成施設協会会長)

○第2回総会 1995(平成7)年5月13日(土) 大阪社会福祉指導センター5階大ホール

記念講演 本田 一氏(厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長)

「福祉施策の動向——介護問題を中心に」

鎌田ケイ子氏(東京都老人総合研究所主任研究員)

「これからの老人ケア——ケアプランとケアマネジメント」

来賓挨拶 本田 一氏(厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長)

澤田 信子氏(厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室、介護技術専門官)

葭矢 忠高氏(大阪府高齢者保健福祉室長・大阪府知事代理)

福原 信行氏(全国老人福祉施設協議会副会長)

永島 剛常氏(大阪府社会福祉協議会理事)

○第3回総会 1996(平成8)年5月18日(土) 安田火災海上本社ビル2階大ホール

記念講演 阿部 志郎氏(社会福祉法人横須賀基督教社会館館長)

「介護福祉士に求められる職業倫理」

来賓挨拶 工藤 洋一氏(厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長、社会・援護局長代理)

松尾 武昌氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事)

橋本 正明氏(社団法人日本社会福祉士会会長)

○第4回総会 1997(平成9)年5月17日(土) 東京海上本社ビルディング15階会議室

記念講演 吉村 靱生氏(全国社会福祉施設経営者協議会会長)

「介護福祉士への期待と役割」

本村 光節氏(厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長補佐、施設人材課長代理)

「福祉改革の方向と介護福祉士への期待」

来賓挨拶 松尾 武昌氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事)

橋本 正明氏(社団法人日本社会福祉士会会長)

通常総会来賓・講演者一覧 2 (肩書は当時)

- 第5回総会 1998(平成10)年5月16日(土) マツダホール
- 記念講演 日野原重明氏(聖路加国際病院理事長)
「輝く高齢社会を迎えるために今……」
- 河 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)
「介護保険制度と介護福祉士への期待」
- 来賓挨拶 松尾 武昌氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事)
橋本 正明氏(社団法人日本社会福祉士会会長)
- 第6回総会 1999(平成11)年5月15日(土) マツダホール
- 記念講演 アルフォンス・デーケン氏(上智大学文学部教授)
「こころの癒しとユーモア」
- 河 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)
「介護福祉サービスの質と教育のあり方」
- 来賓挨拶 河 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)
松尾 武昌氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事)
小林 光俊氏(社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長)
池田恵利子氏(社団法人日本社会福祉士会副会長)
- 第7回総会・社団法人設立総会 2000(平成12)年5月20日(土) 安田火災海上本社ビル2階大ホール
- 来賓祝辞 斎藤 十朗氏(参議院議長)
森山 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)
- 第8回総会 2001(平成13)年5月26日(土) 東京ファッションタウン(TFT)906研修室
- 記念講演 高村 浩氏(弁護士)
「ケアマネジメントと介護事故」
- 来賓挨拶 森山 幹夫氏(厚生労働省社会・援護局総務課長)
坂本 耕一氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長)
松尾 武昌氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事)
齋藤 松夫氏(社団法人日本介護福祉士養成施設協会常務理事)
後藤 昇氏(財団法人社会福祉振興・試験センター福祉保険部長)
- 第9回総会 2002(平成14)年5月25日(土) 東京ファッションタウン(TFT)906研修室
- 記念講演 大田 仁史氏(茨城県立医療大学付属病院長)
「終末期リハビリテーションと介護福祉」
- 来賓挨拶 坂本 耕一氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長)
松尾 武昌氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事)
若月 健一氏(社団法人全国老人保健施設協会副会長)
齋藤 松夫氏(社団法人日本介護福祉士養成施設協会常務理事)
後藤 昇氏(財団法人社会福祉振興・試験センター福祉保険部長)
- 第10回総会 2003(平成15)年5月24日(土) 東京ファッションタウン(TFT)906研修室
- 記念講演 柄本一三郎氏(上智大学文学部教授)
「10年目を迎えた日本介護福祉士会——その責務と展望」
- 来賓挨拶 濱谷 浩樹氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長、社会・援護局長代理)
奥村 孝志氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉人材センター所長)
小林 光俊氏(社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長)
古森 睦彦氏(財団法人社会福祉振興・試験センター福祉保険部長)

全国大会実施状況 1 (肩書は当時)

○第1回全国研修会 1994(平成6)年11月25～26日

会場 宝塚グランドホテル(兵庫県宝塚市)

参加者 820名

行政説明「福祉の動向—介護問題を考える—」

講師 本田 一氏(厚生省社会・援護局施設人材課福祉人材確保対策室長)

特別講演「癒す」

講師 江草 安彦氏(日本介護福祉士養成施設協会会長)

シンポジウム「保健・医療・福祉における介護福祉士の役割」

コーディネーター 柄本一三郎氏(社会保障研究所主任研究員)

シンポジスト 石井 岱三氏(全国老人福祉施設協議会会長)

山崎 摩耶氏(帝京平成短期大学助教授)

天本 宏氏(天本病院院長、老人の専門医療を考える会会長)

村田 幸子氏(NHK解説委員)

田中 雅子(日本介護福祉士会会長)

分科会

第1分科会「ターミナルケア」

助言者 松尾 周子氏(社会福祉法人みぎわ会理事長)

第2分科会「痴呆性老人の理解と対応」

助言者 小林 敏子氏(大阪市立弘済院付属病院精神内科医長)

第3分科会「介護技術改善事例」

助言者 舟木美砂子氏(株式会社舟木義肢専務取締役、作業療法士)

第4分科会「QOLの向上」

助言者 筒井 孝子氏(全国社会福祉協議会研究員、国立医療・病院管理研究所リサーチレジデント)

第5分科会「在宅福祉と地域におけるケースマネジメント」

助言者 白澤 政和氏(大阪市立大学生活科学部助教授)

○第2回全国研修会 1995(平成7)年11月17～18日

※日本介護福祉士会倫理綱領が宣言される。

会場 熱海ニューフジヤホテル(静岡県熱海市)

参加者 614名

基調講演「介護福祉士に期待するもの」

講師 柴田 雅人氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)

特別講演「ドイツにおける施設介護と新たな方向」

講師 フィッシュ・マーリス氏(ヴェルヘルム・ランテルマン・ハウス施設長)

シンポジウム「介護福祉士と自立支援—21世紀の介護システムにおける役割とサービスの標準化—」

コーディネーター 柄本一三郎氏(社会保障研究所主任研究員)

シンポジスト 石井 岱三氏(全国老人福祉施設協議会会長)

山崎 摩耶氏(日本看護協会常任理事)

大熊由紀子氏(朝日新聞論説委員)

井上千津子氏(東海大学健康科学部教授)

全国大会実施状況 2 (肩書は当時)

前沢 政次氏 (浦谷町町民医療福祉センター所長)

井原 慶子 (日本介護福祉士会副会長)

分科会

第1分科会「介護保険制度における介護サービスを展望する—自立支援と積極的介護—」

助言者 栃本一三郎氏 (社会保障研究所主任研究員)

第2分科会「ケアプラン作成—実務と課題—」

助言者 中島 健一氏 (厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課、老人福祉専門官)

第3分科会「ケアマネジメントと介護福祉士—他専門職との協働—」

助言者 橋本 泰子氏 (西南女学院大学保健福祉学部教授)

第4分科会「障害者(児)の自立支援」

助言者 黒澤 貞夫氏 (岡山県立大学保健福祉学部教授)

第5分科会「痴呆性老人の尊厳—その人らしく生きるために—」

助言者 野村 豊子氏 (高齢者ケア研究所所長)

第6分科会「ターミナルケア—生と死を考える—」

助言者 時田 純氏 (特別養護老人ホーム潤生園園長)

第7分科会「豊かな福祉社会を創る—福祉教育と介護福祉士の役割—」

助言者 森 繁樹氏 (生活クラブ生活協同組合政策調整部福祉政策担当)

第8分科会「新介護システムに対応した施設運営と介護専門職」

助言者 蛭江 紀雄氏 (廿日市高齢者ケアセンター所長、全国老人福祉施設協議会制度政策委員長)

○第3回全国研修会 1996(平成8)年11月15～16日

会 場 宇奈月国際会館「セレネ」(富山県下新川郡宇奈月町)

参加者 616名

基調講演「公的介護保険制度について」

講 師 江口 隆裕氏 (厚生省老人保健福祉局老人福祉振興課長)

特別講演「介護と社会福祉」

講 師 石井 哲夫氏 (白梅学園短期大学学長)

行政説明「介護福祉士への期待」

講 師 井上 恒男氏 (厚生省社会・援護局施設人材課長)

分科会

第1分科会「自立支援プロセスと積極的介護Ⅰ—施設におけるケアプロセスと介護施設サービス計画—」

助言者 澤田 信子氏 (厚生省社会・援護局施設人材課、介護技術専門官)

是枝 祥子氏 (特別養護老人ホーム福音の家副施設長)

第2分科会「自立支援プロセスと積極的介護Ⅱ—在宅におけるケアプロセスと居宅サービス計画—」

助言者 橋本 泰子氏 (西南女学院大学保健福祉学部教授)

須加 美明氏 (熊本学園大学社会福祉学部講師)

第3分科会「福祉・医療・保健における関連職種との協働—利用者本位のサービスを提供するために—」

助言者 白澤 政和氏 (大阪市立大学生活科学部教授)

佐藤 信人氏 (厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課、老人福祉計画官)

全国大会実施状況 3 (肩書は当時)

第4分科会「障害者(児)の自立と社会参加を支援する—社会生活の充実と連帯への支援—」

助言者 奥野 英子氏(厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課、障害福祉専門官)

黒澤 貞夫氏(岡山県立大学保健福祉学部教授)

第5分科会「生活環境の整備と介護福祉士—利用者の望む暮らしを支援する—」

助言者 浅野 仁氏(関西学院大学社会学部教授)

今村 彰宏氏(富山県建築士会理事、一級建築士)

第6分科会「地域で支える共生社会—専門家と市民との協力関係—」

助言者 梁 勝則氏(日本ホスピス在宅ケア研究会事務局、林山朝日診療所所長)

森 繁樹氏(生活クラブ生活協同組合政策調整部)

第7分科会「介護福祉士教育との連携を考える—介護福祉士養成施設の教育体系と介護福祉士の役割—」

助言者 柄本一三郎氏(上智大学文学部助教授)

吉田 宏岳氏(日本福祉大学中央福祉専門学校校長)

○第4回全国研修会 1997(平成9)年11月14~15日

会場 シーホークホテル&リゾート、福岡大学(福岡県福岡市)

参加者 841名

特別講演「夢の長寿社会—介護福祉士に期待するもの—」

講師 井形 昭弘氏(愛知県健康科学総合センター長)

基調講演「公的介護保険制度について」

講師 高井 康行氏(厚生省老人保健福祉局介護保険制度施行準備室長)

記念講演「介護福祉士制度10年の歩みと介護福祉士の役割」

講師 河 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)

分科会

第1分科会「在宅介護サービスにおけるケアマネジメント—在宅介護サービスの充実と支援体制の強化—」

助言者 森 繁樹氏(生活クラブ生活協同組合政策調整部)

大橋 佳子氏(荒川区役所ホームヘルパー)

第2分科会「ホームヘルプサービスと生活支援—利用者本位のサービスを提供するために—」

助言者 辻 彼南雄氏(ライフケアシステムメディカルディレクター)

太田 貞司氏(広島女子大学生生活科学部助教授)

第3分科会「施設ケアプランの取り組み—自立への積極的介護サービスの確立に向けて—」

助言者 小笠原祐次氏(立正大学社会福祉学部教授)

澤田 信子氏(厚生省社会・援護局施設人材課、介護技術専門官)

第4分科会「施設利用者の自立と生活支援—施設介護サービスのQOLを追求する—」

助言者 田中 莊司氏(東海大学健康科学部教授)

井原 慶子氏(龍谷大学短期大学部教授)

第5分科会「障害者(児)ケアプランの取り組み—自立を支援する協力体制の確立と介護福祉士の役割—」

助言者 奥野 英子氏(厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課、障害福祉専門官)

中島 健一氏(社会事業大学社会福祉学部助教授)

第6分科会「障害者(児)の自立と生活支援—生活の充実と社会参加への支援—」

助言者 黒澤 貞夫氏(浦和短期大学教授)

全国大会実施状況 4 (肩書は当時)

阿部 順子氏 (名古屋リハビリテーション福祉部主幹)

第7分科会「生活環境の整備と介護福祉士—利用者の生活領域の拡大と安全な暮らしを守るために—」

助言者 蛭江 紀雄氏 (廿日市高齢者ケアセンター長)

野久尾尚志氏 (一級建築士)

第8分科会「介護福祉教育を考える—介護福祉士の生涯教育と教育体系の確立をめざして—」

助言者 岩橋 成子氏 (静岡県立大学短期大学部教授)

栃本一三郎氏 (上智大学文学部助教授)

○第5回全国研修会 1998 (平成10)年11月13~14日

会場 岡山国際ホテル (岡山県岡山市)

参加者 744名

特別講演「保健福祉専門職の資質」

講師 江草 安彦氏 (社団法人日本介護福祉士養成施設協会会長)

記念講演「社会福祉基礎構造改革の展望と介護福祉士への課題」

講師 炭谷 茂氏 (厚生省社会・援護局長)

分科会

第1分科会「生活の再構築をめざす介護—家事援助の重要性を考える—」

助言者 森 繁樹氏 (前ラポール藤沢コーディネーター)

是枝 祥子 (東京都介護福祉士会会長)

第2分科会「心理的サポートと介護福祉士—生きがいと日常生活の充実を考える—」

助言者 梁 勝則氏 (はやしま朝日診療所所長)

高柴 廣子 (広島県介護福祉士会会長)

第3分科会「痴呆性老人の健全で安らかな生活を保障する—生活領域の拡大とサービスのあり方—」

助言者 長嶋 紀一氏 (日本大学文理学部教授)

野口 渉子 (千葉県介護福祉士会会長)

第4分科会「介護福祉教育を考える—介護福祉士の生涯教育と教育体系の確立をめざして—」

助言者 栃本一三郎氏 (上智大学文学部助教授)

鍋島恵美子 (佐賀県介護福祉士会会長)

第5分科会「障害者 (児) の主体的生活を支援する—生活の充実をもたらす取り組み—」

助言者 太田 貞司氏 (広島女子大学生生活科学部教授)

鬼束 幸子 (宮崎県介護福祉士会会長)

第6分科会「バリアフリーと社会生活の拡大—心と環境の障壁を取り除く介護を考える—」

助言者 蛭江 紀雄氏 (廿日市高齢者ケアセンター長)

戸来 睦雄 (青森県介護福祉士会会長)

第7分科会「ターミナルケアへの取り組み—QOLを支える介護福祉士の役割—」

助言者 川越 博美氏 (聖路加看護大学看護学部教授)

井原 慶子 (大阪府介護福祉士会理事)

第8分科会「介護保険制度下における介護福祉専門職の国際比較—ドイツにおける実態調査からの考察—」

助言者 佐藤美穂子氏 (厚生省社会・援護局施設人材課、介護技術専門官)

岡田 史 (新潟県介護福祉士会会長)

全国大会実施状況 5 (肩書は当時)

○第6回全国研究大会 1999(平成11)年11月12～13日

※名称が、全国研修会から全国研究大会に変わる。

会 場 軽井沢プリンスホテル(長野県軽井沢町)

参加者 858名

特別講演「望ましい介護とは……」

講 師 長尾 立子氏(社会福祉法人全国社会福祉協議会会長)

シンポジウム「介護保険制度導入間近—介護サービスと消費者契約の中で・どうなる介護福祉士—」

コーディネーター 栃本一三郎氏(上智大学文学部助教授)

パネリスト 森山 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)

高村 浩氏(弁護士)

対馬 徳昭氏(株式会社ジャパンケアサービス代表取締役)

田中 雅子(日本介護福祉士会会長)

分科会

第1分科会「要介護認定訪問と介護福祉士」

助言者 小池 創一氏(厚生省老人保健福祉局介護保険制度施行準備室室長補佐)

小栗 榮子(静岡県介護福祉士会会長)

第2分科会「ケアマネジメントの実施と介護福祉士」

助言者 柴尾 慶次氏(特別養護老人ホーム・フィオーレ南海施設長)

大橋 佳子(東京都介護福祉士会副会長)

第3分科会「日本介護福祉士会方式によるケアマネジメントの実践と考察」

助言者 須加 美明氏(長野大学産業社会学部助教授)

因 利恵(福岡県介護福祉士会会長)

第4分科会「施設ケアプランへの取り組み」

助言者 黒澤 貞夫氏(浦和短期大学福祉教育センター長)

宇都宮和子(茨城県介護福祉士会会長)

第5分科会「自立支援その食へのアプローチ」

助言者 幾野 博氏(新潟県歯科医師会理事)

岡田 史(新潟県介護福祉士会会長)

第6分科会「自立支援その排泄へのアプローチ」

助言者 佐々木 学氏(泰阜村北診療所所長)

上村 富江(長野県介護福祉士会会長)

第7分科会「自立支援その予防的介護への取り組み」

助言者 住居 広士氏(広島県立保健福祉短期大学保健福祉学部教授)

本多 正子(大阪府介護福祉士会会長)

第8分科会「後継者育成への取り組み」

助言者 澤田 信子氏(埼玉県立大学保健医療福祉学部助教授)

鍋島恵美子(佐賀県介護福祉士会会長)

全国大会実施状況 6 (肩書は当時)

○第7回全国研究大会 2000(平成12)年11月17～18日

※主催は、社団法人日本介護福祉士会となる。

会 場 ホテル新潟、新潟ユニゾンプラザ(新潟県新潟市)

参加者 1,010名

基調講演「新世紀を迎えて—介護福祉士の明日を展望する—」

講 師 森山 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)

記念講演「21世紀の介護とは」

講 師 田中真紀子氏(衆議院議員)

分科会

第1分科会「介護保険制度について」

午前 介護保険の現状報告

午後 シンポジウム「介護保険制度の現状と課題」

コーディネーター 大橋 佳子(社団法人日本介護福祉士会副会長)

シンポジスト 午前の現状報告者5名

コメンテーター 栃本一三郎氏(上智大学文学部助教授)

助言者 稲川 武宣氏(厚生省老人保健福祉局企画課課長補佐)

第2分科会「介護実践研究について」

助言者 竹内 孝仁氏(日本医科大学教授)

第3分科会「権利擁護について」

午前 講師 森山 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)

午後 シンポジウム「権利擁護—現場からの抑制廃止に向けた取り組み—」

コーディネーター 蛭江 紀雄氏(広島文教女子大学教授)

シンポジスト 森山 幹夫氏(厚生省社会・援護局施設人材課長)

今井 康子氏(呆け老人をかかえる家族の会新潟県支部代表者)

時田 純氏(全国老人福祉施設協議会副会長)

午前の事例発表者2名

第4分科会「人材育成について」

助言者 平野 方紹氏(厚生省社会・援護局企画課、社会福祉専門官)

後藤 清恵氏(新潟青陵短期大学幼児教育学科教授)

高垣 節子氏(日本福祉大学中央福祉専門学校)

○第8回全国研究大会 2001(平成13)年11月9～10日

会 場 東京ビッグサイト(東京都江東区)

参加者 474名

基調講演「社会福祉と介護福祉士」

講 師 白石 順一氏(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長)

記念講演「介護と倫理」

講 師 向井 承子氏(ノンフィクション作家)

シンポジウム「生活支援における医療的行為の現状と課題」

コーディネーター 田中 雅子(社団法人日本介護福祉士会会長)

全国大会実施状況 7 (肩書は当時)

シンポジスト 杉山 孝博氏 (川崎幸クリニック院長)
乙坂 佳代氏 (横浜市港北医療センター訪問看護ステーション所長)
因 利恵氏 (日本ホームヘルパー協会会長)
岡田 史氏 (新潟市特別養護老人ホーム大山台ホーム主査)

分科会

第1分科会「介護実践研究—要介護認定・介護認定審査会に携わる中で—」

助言者 福本 浩樹氏 (厚生労働省老健局老人保健課企画官)
栃本一三郎氏 (上智大学文学部助教授)

第2分科会「権利擁護—利用者の尊厳を守る介護について—」

助言者 高村 浩氏 (弁護士)
岡田 稔 (宮城県介護福祉士会会長)

第3分科会「人材育成・教育—福祉教育と社会貢献のあり方について—」

助言者 宮城 孝氏 (法政大学現代社会福祉学部助教授)
井原 慶子氏 (龍谷大学短期大学部教授)

第4分科会「在宅介護研究—訪問介護の専門性について—」

助言者 矢部 正浩氏 (厚生労働省老健局振興課、シルバーサービス専門官)
上村 富江氏 (全労済長野県本部在宅介護サービスセンター所長)

○第9回全国研究大会 2002 (平成14) 年10月25～26日

会場 仙台国際センター (宮城県仙台市)

参加者 965名

基調講演「15年度から代わる障害者介護—障害者施策に係わる支援費制度について—」

講師 郡司 巧氏 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長)

記念講演「介護における科学性と人間性の両立—目標指向的介護の実践—」

講師 大川 弥生氏 (国立長寿医療研究センター老人ケア研究部長)

シンポジウム「身体拘束・抑制廃止—利用者のQOLの向上を目指す専門性とは—」

コーディネーター 石橋 真二 (社団法人日本介護福祉士会副会長)

シンポジスト 長嶋 紀一氏 (高齢者痴呆介護研究・研修仙台センター長)

近藤 敏夫氏 (秋田県鷹巣町社会福祉協議会事務局長)

石井 信芳氏 (厚生労働省老健局計画課長)

中澤 初枝氏 (特別養護老人ホーム尚古園寮母主任)

分科会

第1分科会「医療的行為について—現状認識から解決を目指して—」

助言者 平林 勝政氏 (国学院大学法学部教授)
上村 富江氏 (全労済長野県本部在宅介護サービスセンター所長)

第2分科会「痴呆性高齢者介護について—痴呆性高齢者介護の専門性を考える—」

助言者 長嶋 紀一氏 (高齢者痴呆介護研究・研修仙台センター長)
石井 綾子氏 (特別養護老人ホームあやめの里副施設長)

第3分科会「障害者介護について—障害者介護と支援費制度について—」

助言者 坂本 洋一氏 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部、障害福祉専門官)

全国大会実施状況 8 (肩書は当時)

鬼東 幸子氏 (みやぎ障害者生活支援センターにじ所長)

第4分科会「人材育成について—21世紀の介護を支える人材育成のあり方—」

助言者 川井太加子氏 (厚生労働省社会・援護局福祉基盤課、介護技術専門官)

平 祥子氏 (札幌国際大学短期大学部講師)

○第10回全国大会 2003 (平成15) 年10月24～25日

※名称が、全国研究大会から全国大会に変わる

会場 全日空ホテルクレメント高松 (香川県高松市)

参加者 822名

基調講演「今後の介護福祉士のあり方」

講師 椋野美智子氏 (厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長)

教育講演「介護よければ終わりよし、終わりよければすべてよし」

講師 大田 仁史氏 (茨城県立医療大学教授、同付属病院院長)

記念講演「誇り・ぬくもり・輝き—これからの介護と介護福祉士—」

講師 大熊由紀子氏 (大阪大学人間科学部教授)

シンポジウム「介護福祉士の将来像について—設立10周年を迎えて新たな出発を目指す—」

コーディネーター 栃本一三郎氏 (上智大学文学部教授)

シンポジスト 辻 哲夫氏 (厚生労働省保険局長)

江草 安彦氏 (社団法人日本介護福祉士養成施設協会会長)

田中 雅子 (社団法人日本介護福祉士会会長)

分科会

第1分科会「痴呆介護とバリデーションについて—現状認識から新たな方向性を目指して—」

プレゼンター 篠崎 人理氏 (きのこ老人保健施設施設長)

コーディネーター 神宝 誠子氏 (川崎祐宣記念総合在宅支援センター副所長)

第2分科会「自立支援に向けた介護の取り組みについて—QOLの向上及び自立支援に向けた介護事例を通して介護の専門性を考える—」

プレゼンター 姥江 紀雄氏 (広島文教女子大学教授)

コーディネーター 高柴 廣子氏 (シルトピア油木主任介護福祉士)

第3分科会「障害者介護について—障害者介護と支援費制度について—」

プレゼンター 坂本 洋一氏 (和洋女子大学家政学部教授)

コーディネーター 戸来 睦雄氏 (弘前短期大学教務職員)

第4分科会「介護福祉学の構築について—教育現場及び実践現場から専門性の確立と介護福祉学の構築を目指す—」

プレゼンター 井上千津子氏 (金城大学副学長)

コーディネーター 因 利恵氏 (第一福祉大学人間社会福祉学部助教授)

1994(平成6)年度事業

1. 研修会

介護福祉の普及啓発に関する事業

事業名	開催日	開催場所	参加者数
全国研修会	1994年11月25～26日	宝塚グランドホテル	820名
北海道・東北ブロック研修	1994年10月29日	岩手県水産会館	150名
関東・甲信越ブロック研修	1994年6月11日	新潟市万代市民会館	280名
東海・北陸・近畿ブロック研修	1995年1月28日	静岡県女性総合センター	312名
中国・四国ブロック研修	1994年9月17日	高知新聞放送会館・高新文化ホール	200名
九州ブロック研修	1994年8月25～26日	長崎ビューホテル	450名
第1回学習会	1995年1月14日	健保会館	25名

2. 組織運営

会議名	回次	開催日	開催場所
設立総会		1994年2月12日	東京海上本社ビルディング
理事会	第1回	1994年2月12日	東京海上本社ビルディング
	第2回	1994年2月13日	健保会館
	第3回	1994年3月6日	大阪新生苑
理事会及び第1回全国会長会議	第4回	1994年5月14日	福利厚生センター
	第5回	1994年8月6日	虎ノ門パストラル
理事会及び第2回全国会長会議	第6回	1994年11月26日	宝塚グランドホテル
	第7回	1995年3月4日	健保会館
組織委員会	第1回	1994年5月13日	東京海上本社ビルディング
	第2回	1994年7月1日	東京海上本社ビルディング
	第3回	1994年8月6日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1994年11月24日	宝塚グランドホテル
	第5回	1995年1月14日	健保会館
	第6回	1995年2月26日	健保会館
北海道・東北ブロック会議		1994年9月17日	矢巾町公民館
関東・甲信越ブロック会議		1994年4月23日	日本介護福祉士会事務局
東海・北陸・近畿ブロック会議		1994年8月27日	浜松市コミュニティセンター
中国・四国ブロック会議		1994年6月18日	香川県身体障害者センター
九州ブロック会議		1994年6月11日	長崎県社会福祉協議会

1995(平成7)年度事業

1. 研修会

介護福祉の普及啓発に関する事業

事業名	開催日	開催場所	参加者数
第2回全国研修会	1995年11月17～18日	熱海ニューフジヤホテル	614名
北海道・東北ブロック研修	1996年2月4日	青森県社会教育センター	210名
関東・甲信越ブロック研修	1995年8月19日	長野県勤労者福祉センター	530名
近畿ブロック研修	1996年2月18日	滋賀県長寿社会福祉センター	299名
中国・四国ブロック研修	1995年6月3日	山口県湯田温泉かめ福ホテル	417名
九州ブロック研修	1995年8月30～31日	大分県別府温泉杉乃井ホテル	476名
学習会(リーダー研修)	1995年6月24日	健保会館	支部長
	1995年8月5日	八重洲龍名館	支部長

2. 組織運営

会議名	回次	開催日	開催場所
通常総会	第2回	1995年5月13日	大阪社会福祉指導センター
理事会	第1回	1995年4月8日	大阪社会福祉指導センター
	第2回	1995年6月7日	商工会館
	第3回	1995年6月24日	健保会館
	第4回	1995年8月4日	八重洲龍名館
	第5回	1995年10月20日	熱海ニューフジヤホテル
	第6回	1995年12月9日	八重洲龍名館
	第7回	1996年2月10日	八重洲龍名館
	第8回	1996年3月9日	八重洲龍名館
都道府県会長会	第1回	1995年4月8日	大阪社会福祉指導センター
	第2回	1995年5月12日	大阪東興ホテル
	第3回	1995年6月24日	健保会館
	第4回	1995年8月5日	八重洲龍名館
	第5回	1995年12月9日	八重洲龍名館
正副会長会	第1回	1995年6月24日	健保会館
	第2回	1995年8月4日	八重洲龍名館
	第3回	1995年10月20日	熱海ニューフジヤホテル
	第4回	1995年12月9日	八重洲龍名館
	第5回	1996年2月10日	八重洲龍名館
	第6回	1996年3月9日	八重洲龍名館
研修委員会	第1回	1995年4月8日	大阪ホテル京阪
	第2回	1995年6月7日	大阪新生苑
調査研究委員会	第1回	1995年6月17日	香川県身体障害者リハビリセンター
	第2回	1995年7月15日	岡山県総合福祉会館
	第3回	1995年8月26日	香川県身体障害者リハビリセンター
	第4回	1995年11月26日	高知県ふくし交流プラザ
社会的地位向上委員会	第1回	1995年9月23日	宮崎市総合福祉保健センター
介護福祉開発委員会	第1回	1995年7月22日	岩手県江刺市
	第2回	1995年12月2日	仙台市民会館
広報委員会	第1回	1995年4月8日	大阪ホテル京阪
	第2回	1996年2月9日	東京都社会福祉協議会
ニュース編集会議	第1回	1995年4月9日	大阪ホテル京阪
	第2回	1995年4月28日	東京都社会福祉協議会
	第3回	1995年6月25日	八重洲龍名館
	第4回	1995年8月19日	長野県
	第5回	1995年10月7日	八重洲龍名館
	第6回	1995年11月17日	熱海ニューフジヤホテル
	第7回	1996年2月26日	社会保障研究所
	第8回	1996年3月8日	八重洲龍名館
北海道・東北ブロック会議	第1回	1995年7月22日	岩手県江刺市
	第2回	1995年12月2日	仙台市民会館
関東・甲信越ブロック会議	第1回	1995年5月12日	大阪社会福祉指導センター
	第2回	1996年1月13日	東京都社会福祉協議会
	第3回	1996年3月8日	八重洲龍名館
東海・北陸ブロック会議	第1回	1996年1月6日	岐阜グランパレホテル
近畿ブロック会議	第1回	1995年10月3日	有馬バルームランド
中国・四国ブロック会議	第1回	1996年1月13日	香川県高松テルサ
九州ブロック会議	第1回	1995年7月15日	大分県介護実習普及センター
	第2回	1996年1月14日	熊本交通センターホテル

1996(平成8)年度事業／1

1. 研修会

介護福祉の普及啓発に関する事業

事業名	開催日	開催場所	参加者数
第3回全国研修会	1996年11月15～16日	宇奈月国際会館「セレネ」	616名
北海道・東北ブロック研修	1996年10月12日	札幌市自治労会館	132名
関東・甲信越ブロック研修	1996年8月24日	神奈川県社会福祉会館	510名
近畿ブロック研修	1997年2月14～15日	兵庫県宝塚グランドホテル	198名
中国・四国ブロック研修	1996年6月29日	香川県高松テルサ	560名
九州ブロック研修	1996年9月26～27日	宮崎県サンホテルフェニックス	415名
第1回ケアプラン実務者	1996年4月7日	東京ウイメンズプラザ	120名
第2回ケアプラン実務者	1997年2月7～8日	安田生命アカデミア	350名
関東・甲信越ブロックリーダー研修	1996年10月12日	東京都社会福祉協議会	28名
	1997年1月18日	東京都社会福祉協議会	23名
東海・北陸ブロックリーダー研修	1996年10月26日	名古屋市ホテル新名	21名
	1997年1月26日	名古屋桜華会館	25名
近畿ブロックリーダー研修	1997年1月19日	キリスト教ミード社会館	43名
中国・四国ブロックリーダー研修	1996年11月30日	広島県民文化センター	33名
九州ブロックリーダー研修	1996年10月6日	福岡市中心身障害者福祉センター	28名
	1997年2月16日	宮崎市総合福祉保健センター	26名

1996(平成8)年度事業／2

2. 組織運営

会議名	回次	開催日	開催場所
通常総会	第3回	1996年5月18日	安田火災海上本社ビル
理事会	第1回	1996年4月6日	八重洲龍名館
	第2回	1996年5月17日	新宿ニューシティホテル
	第3回	1996年6月7日	商工会館
	第4回	1996年7月6日	八重洲龍名館
	第5回	1996年10月19日	八重洲龍名館
	第6回	1997年2月7日	安田生命アカデミア
	第7回	1997年3月8日	八重洲龍名館
都道府県会長会	第1回	1996年4月13日	八重洲龍名館
	第2回	1996年7月6日	八重洲龍名館
	第3回	1996年11月16日	宇奈月国際会館「セレネ」
	第4回	1997年2月7日	安田生命アカデミア
正副会長会	第1回	1996年7月5日	八重洲龍名館
	第2回	1996年10月1日	八重洲龍名館
	第3回	1996年10月19日	八重洲龍名館
	第4回	1996年12月6日	商工会館
	第5回	1997年1月12日	八重洲龍名館
	第6回	1997年3月8日	八重洲龍名館
北海道・東北ブロック会議	第1回	1996年7月6日	八重洲龍名館
	第2回	1997年2月7日	安田生命アカデミア
	第3回	1997年3月15日	ふれあいランド岩手
関東・甲信越ブロック会議	第1回	1996年7月13日	荒川区日暮里ひろば館
	第2回	1996年10月12日	東京都社会福祉協議会
	第3回	1997年1月18日	東京都社会福祉協議会
東海・北陸ブロック会議	第1回	1996年8月25日	岐阜グランパレホテル
	第2回	1996年10月26日	名古屋市ホテル
	第3回	1997年1月26日	名古屋桜華会館
近畿ブロック会議	第1回	1996年11月10日	天王寺都ホテル
	第2回	1997年1月19日	キリスト教ミード社会館
中国・四国ブロック会議	第1回	1996年6月28日	香川県高松テルサ
	第2回	1996年11月30日	広島県民文化センター
九州ブロック会議	第1回	1996年8月4日	宮崎市総合福祉保健センター
	第2回	1997年2月16日	宮崎市総合福祉保健センター
研修部会	第1回	1996年10月19日	八重洲龍名館
	第2回	1997年1月12日	八重洲龍名館
全国研修会実行委員会	第1回	1996年8月26日	富山市民学習センター
	第2回	1996年10月20日	宇奈月ニューオータニホテル
	第3回	1996年11月7日	富山市民学習センター
ケアプラン研修会実行委員会	第1回	1997年1月17日	八重洲龍名館
広報部会	第1回	1996年6月1日	香川県総合リハビリテーションセンター
ニュース編集委員会	第1回	1996年5月30日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1996年7月13日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第3回	1996年9月21日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第4回	1996年11月15日	宇奈月ニューオータニホテル
	第5回	1997年1月15日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第6回	1997年2月7日	安田生命アカデミア
調査研究部会	第1回	1996年8月1日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1996年8月21日	日本介護福祉士会事務局
組織部会	第1回	1996年12月17日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1997年1月8日	日本介護福祉士会事務局

1997(平成9)年度事業／1

1. 研修会

介護福祉の普及啓発に関する事業

事業名	開催日	開催場所	参加者数
第4回全国研修会	1997年11月14～15日	シーホークホテル&リゾート、福岡大学	841名
北海道・東北ブロック研修	1997年8月30日	岩手県ふれあいランド岩手	200名
関東・甲信越ブロック研修	1997年8月23日	山梨県石和観光温泉ホテル	568名
東海・北陸ブロック研修	1997年7月12～13日	福井県グランディア芳泉	300名
近畿ブロック研修	1998年2月13～14日	ホテルプラザ・オーサカ	480名
中国・四国ブロック研修	1997年5月31日	広島県民文化センター	630名
第3回ケアプラン実務者	1997年4月12日	東京ウィメンズプラザ	120名
第4回ケアプラン実務者	1997年9月6日	安田生命アカデミア	117名
関東・甲信越ブロックケアプラン実務者	1998年1月24日	茨城県民文化センター	150名
東海・北陸ブロックケアプラン実務者	1997年10月25～26日	石川県社会福祉会館	120名
中国・四国ブロックケアプラン実務者	1997年10月25～26日	香川県社会福祉総合センター	280名
九州ブロックリーダー研修	1998年3月21日	長崎市茂里町ハートセンター	105名
ケアマネジメント事例研究	1997年5月17日	安田生命アカデミア	25名
ケアマネジメント実務者	1997年11月1～2日	安田生命アカデミア	14名
ケアマネジメントリーダー研修	1997年12月5日	A T Cエイジレスセンター	103名
	1997年12月6～7日	コスモスクエア国際交流センター	103名
	1998年3月7～8日	安田生命アカデミア	84名
介護支援専門員養成講座	1998年2月13～14日	安田生命アカデミア	260名
専任教員実務者	1998年3月26日	安田生命アカデミア	23名

1997(平成9)年度事業／2

2. 組織運営

会議名	回次	開催日	開催場所
通常総会	第4回	1997年5月17日	東京海上本社ビルディング
理事会	第1回	1997年4月13日	安田生命アカデミア
	第2回	1997年5月16日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1997年6月15日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1997年8月9日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1997年10月10日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	1997年12月5日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	1998年3月14日	日本介護福祉士会事務局
都道府県会長会	第1回	1997年4月13日	安田生命アカデミア
	第2回	1997年12月6日	コスモスクエア国際交流センター
正副会長会	第1回	1997年5月16日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1997年6月15日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1997年8月9日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1997年10月10日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1998年2月24日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	1998年3月14日	日本介護福祉士会事務局
組織部会	第1回	1997年9月2日	試験センター
	第2回	1997年9月11日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1998年1月12日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1998年2月3日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1998年2月24日	日本介護福祉士会事務局
調査研究部会	第1回	1997年4月23日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1997年4月28日	日本介護福祉士会事務局
広報部会	第1回	1997年5月13日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第2回	1997年7月15日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第3回	1997年9月20日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第4回	1997年11月14日	静岡県シーホークホテル
	第5回	1998年1月15日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第6回	1998年2月7日	香川県総合リハビリテーションセンター
研修部会	第1回	1997年4月13日	安田生命アカデミア
	第2回	1997年7月13日	福井県芦原グランディア芳泉
	第3回	1997年8月5日	富山県職員会館
	第4回	1997年9月23日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1998年2月3日	日本介護福祉士会事務局
北海道・東北ブロック会議	第1回	1997年8月30日	岩手県ふれあいランド
	第2回	1997年11月8日	秋田県総合福祉センター
	第3回	1998年3月21日	岩手県ふれあいランド
関東・甲信越ブロック会議	第1回	1997年8月25日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1997年9月28日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1998年1月24日	茨城県民文化センター
東海・北陸ブロック会議	第1回	1997年7月12日	福井県芦原グランディア芳泉
	第2回	1997年9月28日	石川県社会福祉会館
	第3回	1998年1月24日	富山女子短期大学
近畿ブロック会議	第1回	1997年8月3日	天王寺都ホテル
	第2回	1998年2月13日	ホテルプラザ大阪
中国・四国ブロック会議	第1回	1997年5月30日	広島県民文化センター
	第2回	1997年10月25日	香川県社会福祉総合センター
九州ブロック会議	第1回	1997年11月14日	福岡県シーホークホテル
	第2回	1998年3月21日	長崎県茂里町ハートセンター

1998(平成10)年度事業／1

1. 研修会

介護福祉の普及啓発に関する事業

事業名	開催日	開催場所	参加者数
第5回全国研修会	1998年11月13～14日	岡山国際ホテル	744名
介護福祉士教育のあり方研究大会	1999年1月26日	全社協灘尾ホール	130名
北海道・東北ブロック研修	1998年8月28～29日	古牧グランドホテル	250名
関東・甲信越ブロック研修	1998年8月22日	ティアラこうとう	495名
東海・北陸ブロック研修	1998年7月11～12日	ホリディイン・クラウンプラザ豊橋	350名
近畿ブロック研修	1999年2月12～13日	コガノイベイホテル	200名
九州ブロック研修	1999年1月15～16日	沖縄都ホテル	230名
中国・四国ブロックケアプラン実務者	1998年7月26日	サンピア高知	260名
東海・北陸ブロックリーダー研修	1998年10月25日	浜松市福祉文化会館	100名
	1999年1月9日	福井県ポートヒル芳泉	250名
九州ブロックリーダー研修	1999年3月27日	メートプラザ佐賀	62名
ケアプラン作成・手法講座	1998年10月24日	安田生命アカデミア	53名
	1998年10月31日	大分第一ホテル	49名
	1998年11月1日	大阪安田生命アカデミア	82名
	1998年11月3日	岩手県ふれあいランド	45名
全国リーダー研修	1998年8月2日	飯田橋セントラルプラザ	50名
	1999年3月14日	安田生命アカデミア	50名
介護支援専門員養成講座	1998年4月17～18日	安田生命アカデミア	278名
現任研修講師養成講座	1998年6月1～2日	アルカディア市ヶ谷	100名
	1998年7月3～4日	大阪安田生命アカデミア	120名

1998(平成10)年度事業／2

2. 組織運営

会議名	回次	開催日	開催場所
通常総会	第5回	1998年5月16日	マツダホール
理事会	第1回	1998年4月19日	安田生命アカデミア
	第2回	1998年5月15日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1998年6月6日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1998年8月1日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1998年10月17日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	1998年12月6日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	1999年2月7日	日本介護福祉士会事務局
	第8回	1999年3月14日	安田生命アカデミア
都道府県会長会	第1回	1998年4月19日	安田生命アカデミア
	第2回	1998年8月2日	飯田橋セントラルプラザ
	第3回	1998年11月14日	岡山国際ホテル
	第4回	1999年3月13日	安田生命アカデミア
正副会長会	第1回	1998年4月19日	安田生命アカデミア
	第2回	1998年5月15日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1998年6月6日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1998年7月7日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1998年9月5日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	1998年10月17日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	1998年12月6日	日本介護福祉士会事務局
	第8回	1999年2月7日	日本介護福祉士会事務局
	第9回	1999年3月13日	安田生命アカデミア
組織部会	第1回	1998年5月13日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1998年6月17日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1998年6月24日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1998年7月14日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1998年7月24日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	1998年7月27日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	1998年7月31日	日本介護福祉士会事務局
	第8回	1998年10月16日	日本介護福祉士会事務局
	第9回	1998年10月19日	日本介護福祉士会事務局
	第10回	1998年11月17日	日本介護福祉士会事務局
	第11回	1998年12月9日	日本介護福祉士会事務局
調査研究部会	第1回	1998年11月13日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1998年11月18日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1999年1月13日	日本介護福祉士会事務局
広報部会	第1回	1998年4月17日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第2回	1998年6月5日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第3回	1998年7月31日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第4回	1998年10月2日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第5回	1998年11月13日	岡山国際ホテル
	第6回	1999年1月26日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	1999年1月30日	香川県総合リハビリテーションセンター
研修部会	第1回	1998年4月4日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1998年9月18日	岡山国際ホテル
	第3回	1998年12月9日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1999年1月7日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1999年1月12日	日本介護福祉士会事務局
北海道・東北ブロック会議	第1回	1998年5月17日	ふれあいランド岩手
	第2回	1998年7月4日	ふれあいランド岩手
	第3回	1998年8月29日	古牧グランドホテル
	第4回	1998年11月3日	ふれあいランド岩手
関東・甲信越ブロック会議	第1回	1998年8月22日	ティアラこうとう
	第2回	1998年10月24日	安田生命アカデミア
東海・北陸ブロック会議	第1回	1998年7月11日	ホリディイン・クラウンプラザ豊橋
	第2回	1998年10月25日	浜松市福祉文化会館
	第3回	1999年1月9日	福井県ポートヒル芳泉
近畿ブロック会議	第1回	1998年7月3日	大阪安田生命アカデミア
	第2回	1999年2月12日	和歌山コガノイベイホテル
中国・四国ブロック会議	第1回	1998年7月11日	香川県社会福祉総合センター
	第2回	1999年2月21日	香川県社会福祉総合センター
九州ブロック会議	第1回	1998年7月12日	熊本交通センターホテル
	第2回	1998年10月31日	大分第一ホテル
	第3回	1999年1月15日	沖縄都ホテル
	第4回	1999年3月27日	メートプラザ佐賀

1999(平成11)年度事業／1

1. 研修会

介護福祉の普及啓発に関する事業

事業名	開催日	開催場所	参加者数
第6回全国研究大会	1999年11月12～13日	軽井沢プリンスホテル	858名
北海道・東北ブロック研修	1999年8月21日	滝の湯ホテル	100名
関東・甲信越ブロック研修	1999年9月25日	O V T A	515名
東海・北陸ブロック研修	1999年5月1～2日	岐阜観光ホテル「十八楼」	210名
近畿ブロック研修	2000年2月11～12日	京都パークホテル	250名
中国・四国ブロック研修	1999年6月19日	徳島プリンスホテル	300名
九州ブロック研修	1999年9月24～25日	和多屋別荘	263名
関東・甲信越ブロックリーダー研修	2000年1月9日	飯田橋セントラルプラザ	63名
東海・北陸ブロックリーダー研修	2000年1月23日	三重県社会福祉会館	65名
九州ブロックリーダー研修	1999年8月7日	福岡クローバープラザ	182名
近畿ブロックケアプランセミナー	1999年9月3～4日	大阪安田生命アカデミア	50名
中国・四国ブロックケアプランセミナー	1999年7月10日	山口県婦人教育文化会館	200名
九州ブロックケアプランセミナー	1999年10月9日	熊本交通センターホテル	45名
現任研修養成講座	1999年8月21～22日	安田生命アカデミア	68名
	1999年9月4～5日	大阪安田生命アカデミア	140名
介護支援専門員フォローアップセミナー	1999年7月9～10日	安田生命アカデミア	75名
要介護認定実務者研修	1999年9月23日	安田生命教育センター	300名
介護基礎学	1999年4月24～25日	日比谷三井ビル	135名
	1999年10月23～24日	日比谷三井ビル	75名

1999(平成11)年度事業/2

総合的なキャリアアップを目的とする研修(現任研修)

支部名	参加者数	回数	総日数	開催日	開催場所
北海道	203	2	4	1999年10月29～30日 1999年11月10～11日	道立社会福祉総合センター 道立社会福祉総合センター
青森	69	1	2	1999年11月20～21日	浅虫温泉ホテル松園
岩手	26	1	2	1999年11月25～26日	ふれあいランド岩手
宮城	87	1	2	1999年11月17～18日	かんぼ・ヘルスプラザ仙台、ホテル白萩
秋田	63	1	2	1999年11月6～7日	秋田桂城短期大学
山形	64	1	2	1999年11月19～20日	村尾旅館
福島	48	1	2	1999年11月28～29日	磐梯グランドホテル
茨城	108	1	3	1999年12月18日、2000年1月10～11日	茨城県総合福祉会館
栃木	63	1	2	1999年11月6～7日	コンセーレ(栃木県青年会館)
群馬	62	1	2	1999年11月6～7日	研修保養施設観山荘
埼玉	99	1	2	1999年11月30日～12月1日	埼玉教育会館
千葉	62	1	2	2000年1月6～7日	千葉県社会福祉研修センター
東京都	255	2	6	1999年12月7～9日 2000年1月25～27日	ティアラこうとう 安田生命アカデミア
神奈川	96	2	8	1999年11月～12月	県社会福祉会館
新潟	102	1	3	2000年2月16～18日	新潟ユニゾンプラザ
富山	88	1	3	1999年10月27～28日及び 11月2、9、30日のいずれか1日	富山県市町村会館ホール 富山市消防本部
石川	36	1	3	1999年11月16～18日	石川県リハビリテーションセンター
福井	40	1	2	2000年2月23～24日	はいや松風園
山梨	45	1	2	1999年11月24～25日	山梨県福祉プラザ
長野	202	2	4	1999年8月26～27日 1999年8月30～31日	長野県社会福祉総合センター、特養やすらぎの園、 松本短期大学、長野県介護センター、長野県看護大学
岐阜	38	1	2	1999年10月1～2日	岐阜県介護実習・普及センター
静岡	59	1	2	1999年11月下旬	静岡市
愛知	164	2	4	2000年1月27～28日 2000年2月3～4日	愛知県社会福祉会館 豊橋商工会議所
三重	110	1	2	2000年2月3～4日	鳥羽シーサイドホテル
滋賀	21	1	3	1999年11月22、25、30日	龍谷大学瀬田キャンパス、県立長寿社会福祉センター
京都府	50	1	2	2000年1月18～19日	京都府社会福祉総合会館(ハートピア京都)
大阪府	83	1	2	2000年2月21～22日、29日	大阪府社会福祉会館
兵庫	64	1	2	1999年12月2～3日	兵庫県福祉センター
奈良	45	1	2	1999年10月7～8日	奈良県社会福祉総合センター
和歌山	34	1	2	2000年1月19～20日	特別養護老人ホーム第二真寿苑
鳥取	52	1	3	1999年9月16～17日、20日	鳥取勤労者総合福祉センター
島根	92	1	3	1999年12月2～4日	ホテル宍道湖
岡山	185	2	4	1999年12月1～2日 2000年2月1～2日	グリーンヒルズ津山 岡山国際交流センター
広島	75	1	3	2000年1月19日又は20日、2月17～18日	広島県健康福祉センター
山口	100	1	2	1999年12月21～22日	山口県セミナーパーク
徳島	40	1	2	2000年3月11～12日	センチュリープラザホテル
香川	86	1	2	1999年11月4～5日	香川県社会福祉総合センター
愛媛	100	2	6	1999年10月13～15日 1999年12月6～8日	愛媛県総合社会福祉会館 愛媛県総合社会福祉会館
高知	46	1	2	2000年1月21～22日	高知県立ふくし交流プラザ
福岡	130	1	4	2000年1月13～14日、20～21日	クローバープラザ
佐賀	111	2	4	1999年12月9～10日 2000年1月25～26日	佐賀短期大学 葉がくれ荘
長崎	35	1	2	2000年2月4～5日	長崎県総合福祉センター
熊本	91	1	2	2000年1月25～26日	ニュースカイホテル
大分	84	1	3	1999年12月17～18日、24日	大分県社会福祉介護研修センター
宮崎	38	1	2	2000年1月17～18日	宮崎県福祉総合センター(人材研修館)
鹿児島	56	1	2	1999年11月25～26日	霧島国際ホテル
沖縄	49	1	1	2000年3月16日	沖縄アカデミー専門学校
合計	3,856	55	128		

1999(平成11)年度事業／3

2. 組織運営

会議名	回次	開催日	開催場所
通常総会	第6回	1999年5月15日	マツダホール
理事会	第1回	1999年4月10日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1999年5月14日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1999年6月13日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1999年7月31日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1999年10月2日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	1999年12月5日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	2000年1月22日	日本介護福祉士会事務局
	第8回	2000年3月5日	日本介護福祉士会事務局
	第9回	2000年3月20日	日本介護福祉士会事務局
都道府県会長会	第1回	1999年8月1日	安田生命教育センター
正副会長会	第1回	1999年4月9日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1999年5月14日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1999年6月13日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1999年7月31日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1999年10月2日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	1999年10月18日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	1999年11月13日	軽井沢プリンスホテル
	第8回	1999年12月5日	日本介護福祉士会事務局
	第9回	2000年1月22日	日本介護福祉士会事務局
	第10回	2000年3月5日	日本介護福祉士会事務局
	第11回	2000年3月20日	日本介護福祉士会事務局
組織部会	第1回	1999年4月26日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1999年6月1日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1999年6月30日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1999年8月5日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1999年10月26日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	2000年1月6日	日本介護福祉士会事務局
調査研究部会	第1回	1999年7月5日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1999年7月23日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1999年7月30日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1999年8月5日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1999年8月11日	日本介護福祉士会事務局
広報部会	第1回	1999年5月19日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第2回	1999年6月12日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第3回	1999年8月5日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第4回	1999年10月5日	香川県総合リハビリテーションセンター
	第5回	1999年11月12日	軽井沢プリンスホテル
	第6回	2000年2月1日	香川県総合リハビリテーションセンター
研修部会	第1回	1999年9月10日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1999年10月18日	日本介護福祉士会事務局
CD-ROM開発プロジェクト	第1回	1999年4月9日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1999年4月24日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1999年5月14日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	1999年5月23日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	1999年6月6日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	1999年6月12日	日本介護福祉士会事務局
北海道・東北ブロック会議	第1回	1999年7月4日	岩手県ふれあいランド
	第2回	1999年10月24日	ホテルリッチ盛岡
	第3回	2000年1月15日	ホテルリッチ盛岡
	第4回	2000年2月19日	メルパルク仙台
関東・甲信越ブロック会議	第1回	1999年5月15日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	1999年7月17日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	1999年11月30日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2000年1月9日	飯田橋セントラルプラザ
	第5回	2000年2月26日	日本介護福祉士会事務局
東海・北陸ブロック会議	第1回	1999年5月2日	岐阜観光ホテル
	第2回	1999年12月18日	愛知県社会福祉会館
	第3回	2000年3月5日	三重県社会福祉会館
近畿ブロック会議	第1回	1999年7月19日	天王寺都ホテル
	第2回	1999年11月30日	都ホテル
	第3回	2000年1月16日	ホテルグランヴィア大阪
	第4回	2000年3月7日	ホテルグランヴィア大阪
中国・四国ブロック会議	第1回	1999年7月9日	山口県婦人教育会館
	第2回	2000年1月15日	香川県社会福祉総合センター
九州ブロック会議	第1回	1999年7月20日	福岡クローバープラザ
	第2回	1999年10月9日	熊本交通センターホテル
	第3回	2000年1月9日	熊本交通センターホテル
	第4回	2000年2月20日	福岡県介護福祉士会事務局

2000(平成12)年度事業／1

1. 研修会

介護福祉の普及啓発に関する事業

事業名	開催日	開催場所	参加者数
第7回全国研究大会	2000年11月17～18日	ホテル新潟、新潟ユニゾンプラザ	1,010名
北海道・東北ブロック研修	2000年11月24～25日	秋田県社会福祉会館	129名
関東・甲信越ブロック研修	2000年8月26日	埼玉県大宮ソニックシティ	450名
東海・北陸ブロック研修	2001年2月3～4日	石川県瑠璃光	262名
近畿ブロック研修	2001年2月25～26日	三井ガーデンホテル奈良	208名
中国・四国ブロック研修	2000年6月24日	愛媛県県民文化会館	325名
九州ブロック研修	2000年8月24～25日	鹿児島県霧島ロイヤルホテル	247名
東海・北陸ブロックリーダー研修	2000年6月17日	富山県民会館	300名
	2000年9月23日	愛知県社会福祉会館	87名
	2001年3月10日	静岡県パルシェ会議室	100名
九州ブロックリーダー研修	2001年1月13日	沖縄県自治会館	70名
	2001年3月10日	長崎県もりまちハートセンター	50名
関東・甲信越ケアマネジメント研修	2000年9月30日	神奈川県アカデミー会館	68名
介護福祉士リーダー研修	2000年7月28～30日	東京芝パークホテル	45名
	2000年8月4～6日	大阪ハートンホテル心斎橋	85名
介護福祉士フォローアップ研修	2000年7月8～9日	安田生命アカデミア	75名
サービス提供責任者研修	2000年9月23～24日	安田生命アカデミア	40名
教員養成研修会	2000年8月10～11日	メルパルクTOKYO	68名
介護支援専門員実務研修講師養成研修	2001年1月6日	東京芝パークホテル	37名
	2001年1月8日	大阪ハートンホテル心斎橋	43名

2000(平成12)年度事業／2

総合的なキャリアアップを目的とする研修(現任研修)

支部名	参加者数	回数	総日数	開催日	開催場所
北海道	220	2	4	2000年9月2～3日 2000年10月7～8日	札幌市社会福祉総合センター 札幌市社会福祉総合センター
青森	70	1	2	2000年11月21～22日	浅虫温泉海扇閣
岩手	61	1	2	2000年12月14～15日	ふれあいランド岩手
宮城	70	1	2	2000年12月11～12日	仙台市内
秋田	63	1	2	2000年12月2～3日	秋田日赤短期大学
山形	54	1	2	2000年12月2～3日	村尾旅館
福島	43	1	2	2000年10月21～22日	サンフレッシュ郡山
茨城	100	1	2	2001年1月26～27日	茨城県開発公社
栃木	31	1	2	2000年10月21～22日	とちぎ健康の森
群馬	58	1	4	2000年10月26～27日、11月1～2日	研修保養施設「観山荘」、群馬県社会福祉総合センター
埼玉	104	1	2	2000年11月20～21日	大宮ソニック
千葉	88	1	2	2000年11月22～23日	千葉県社会福祉センター
東京都	133	2	6	2000年12月5～7日 2001年1月17～19日	ティアラこうとう 安田生命アカデミア
神奈川	109	2	6	2001年2月19日、3月2、6日 2001年2月21日、3月3、6日	神奈川県社会福祉会館 神奈川県社会福祉会館
新潟	120	1	3	2001年2月23～24日、3月8日	新潟ユニゾンプラザ
富山	73	1	3	2000年10月23、26日、12月3日	富山県市町村会館、サンシップとやま、サンフォルテ
石川	80	1	3	2001年2月16～18日	金沢市内
福井	49	1	2	2001年1月30～31日	国際ホテル「美松」
山梨	49	1	2	2000年11月29～30日	山梨県福祉プラザ
長野	195	2	6	2000年8月29日、9月3、25日 2000年8月30日、9月2、9日	長野県社会福祉総合センター、長野県立上田千曲高校、特別養護老人ホームやすらぎの園、長野県介護センター、国際福祉専門学校
岐阜	40	1	2	2000年10月27～28日	岐阜県福祉人材センター、岐阜県介護実習・普及センター
静岡	56	1	2	2000年11月9～10日	ホテルアンビア松風閣
愛知	193	1	2	2001年1月24～25日	あいち健康プラザ
三重	106	1	2	2001年2月4～5日	鳥羽シーサイドホテル
滋賀	35	1	2	2000年11月15、22日	つがやま荘
京都府	61	2	4	2000年12月12、19日 2001年1月17、23日	舞鶴市西駅交流センター 京都府立総合社会福祉会館
大阪府	150	1	3	2000年2月20、27日、3月6日	大阪社会福祉指導センター、介護保険事業参入促進センター
兵庫	78	1	3	2000年10月8～10日	兵庫県私学会館
奈良	57	1	2	2000年10月7、13日	奈良県社会福祉総合センター
和歌山	41	1	2	2001年1月13～14日	和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
鳥取	59	1	3	2000年10月24～26日	町営国民宿舎「水明荘」
島根	79	1	3	2000年11月23～25日	ホテル宍道湖
岡山	201	2	2	2000年10月21日 2000年12月2日	岡山ロイヤルホテルサンピア倉敷 岡山ロイヤルホテルサンピア倉敷
広島	74	1	3	2000年11月9～10日、11月18日	ひろしま健康会館、広島県社会福祉会館
山口	183	1	2	2000年8月19～20日	山口県社会福祉研修所
徳島	40	1	2	2001年3月10～11日	センチュリープラザホテル
香川	83	1	2	2000年11月13～14日	香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター
愛媛	111	3	6	2000年10月28～29日 2000年11月21～22日 2001年1月11～12日	愛媛県総合社会福祉会館 愛媛県総合社会福祉会館 愛媛県総合社会福祉会館
高知	32	1	2	2000年12月5～6日	高知県立ふくし交流プラザ
福岡	130	1	4	2001年1月18、19、25、26日	クローバープラザ
佐賀	87	2	4	2000年11月24～25日 2000年12月8～9日	教育会館 佐賀短期大学
長崎	62	2	4	2000年10月21～22日 2000年12月9～10日	勝本町ふれあいセンターかざはや 長崎県総合福祉センター
熊本	110	1	2	2000年10月17～18日	ニュースカイホテル
大分	70	1	3	2000年11月24～25日、12月2日	大分県社会福祉介護研修センター
宮崎	58	1	2	2001年1月15～16日	宮崎県福祉総合センター
鹿児島	80	1	2	2000年11月23～24日	霧島ロイヤルホテル
沖縄	62	1	2	2001年2月3～4日	沖縄アカデミー専門学校
合計	4,108	57	131		

2000(平成12)年度事業／3

2. 組織運営

会議名	回次	開催日	開催場所
解散並びに社団法人設立総会	第7回	2000年5月20日	安田火災海上本社ビル
理事会	第1回	2000年4月15日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2000年5月19日	赤坂プリンスホテル
	第3回	2000年6月10日	パレスホテル
常任事理会	第1回	2000年8月21日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2000年9月1日	赤坂プリンスホテル
	第3回	2000年10月14日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2000年12月2日	安田生命アカデミア
	第5回	2001年2月11日	日本介護福祉士会事務局
理事会	第1回	2000年7月15日	虎ノ門パストラル
	第2回	2001年3月20日	虎ノ門パストラル
都道府県会長会	第1回	2000年5月7日	赤坂プリンスホテル
	第2回	2000年12月2～3日	安田生命アカデミア
正副会長会	第1回	2000年4月15日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2000年5月7日	赤坂プリンスホテル
	第3回	2000年5月19日	赤坂プリンスホテル
	第4回	2000年6月10日	パレスホテル
	第5回	2000年7月15日	虎ノ門パストラル
	第6回	2000年8月21日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	2000年9月1日	赤坂プリンスホテル
	第8回	2000年10月14日	日本介護福祉士会事務局
	第9回	2000年12月2日	安田生命アカデミア
	第10回	2001年2月11日	日本介護福祉士会事務局
	第11回	2001年3月19日	日本介護福祉士会事務局
調査研究委員会	第1回	2000年7月15日	虎ノ門パストラル
	第2回	2000年10月14日	日本介護福祉士会事務局
広報委員会	第1回	2000年4月15日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2000年7月15日	虎ノ門パストラル
	第3回	2001年3月20日	日本介護福祉士会事務局
研修委員会	第1回	2000年4月15日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2000年7月22日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2000年10月1日	新潟ユニゾンプラザ
	第4回	2001年2月12日	日本介護福祉士会事務局
北海道・東北ブロック会議	第1回	2000年11月25日	秋田県社会福祉会館
関東・甲信越ブロック会議	第1回	2000年11月18日	新潟ユニゾンプラザ
東海・北陸ブロック会議	第1回	2000年6月18日	富山県社会福祉協議会
	第2回	2000年9月24日	愛知県社会福祉協議会
	第3回	2001年3月11日	静岡県介護福祉士会事務局
近畿ブロック会議	第1回	2000年11月12日	大阪府介護福祉士会事務局
	第2回	2001年2月25日	三井ガーデンホテル奈良
中国・四国ブロック会議	第1回	2000年6月23日	国際ホテル松山
	第2回	2001年1月13日	山口県婦人教育文化会館
九州ブロック会議	第1回	2000年7月23日	霧島ロイヤルホテル
	第2回	2000年8月26日	霧島ロイヤルホテル
ケアマネジメント研究会	第1回	2000年6月20日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2000年7月10日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2000年8月29日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2000年10月3日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2000年11月20日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	2000年12月21日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	2001年1月19日	日本介護福祉士会事務局
	第8回	2001年3月12日	日本介護福祉士会事務局

2001(平成13)年度事業／1

1、介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識および技術の向上に関する事業

1) 専門分野に関する事業

会議名	回次	開催日	開催場所
①ケアマネジメント研究委員会			
	第1回	2001年6月18日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2001年7月9日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2001年7月30日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2001年9月13日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2001年10月29日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	2002年1月11日	日本介護福祉士会事務局
②初任者研修基盤整備事業企画委員会			
	第1回	2001年8月20日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年3月25日	日本介護福祉士会事務局

2) 各種研修に関する事業

事業名	回次	開催日	開催場所	参加者数
①日本介護福祉士会会員が広く参加する研修				
第8回全国研究大会		2001年11月9～10日	東京ビッグサイト	474名
北海道・東北ブロック研修		2001年7月13～14日	仙台国際センター	314名
関東・甲信越ブロック研修		2001年8月25日	つくば国際会議場	450名
東海・北陸ブロック研修		2001年7月14～15日	鳥羽シーサイドホテル	160名
近畿ブロック研修		2002年2月17～18日	琵琶湖ホテル	222名
中国・四国ブロック研修		2001年6月8～9日	米子コンベンションセンター	430名
九州ブロック研修		2001年7月18～19日	熊本県ニュースカイホテル	300名
東海・北陸ブロックリーダー研修	第1回	2001年8月11日	石川県社会福祉会館	106名
	第2回	2001年11月3～4日	福井県自治会館	85名
	第3回	2002年3月9日	岐阜県勤労福祉センター	45名
近畿ブロックリーダー研修	第1回	2001年10月6日	ば・る・るプラザ京都	43名
	第2回	2002年1月13日	ば・る・るプラザ京都	32名
九州ブロックリーダー研修	第1回	2001年9月29日	大分第一ホテル	48名
	第2回	2001年12月2日	福岡県天神ビル	55名
関東・甲信越ブロックケアマネジメント研修		2001年7月7～8日	安田生命アカデミア	53名
②総合的なキャリアアップを目的とする研修(現任研修は次ページ)				
介護福祉士リーダー研修	第1回	2002年1月24～26日	東京グランドホテル	50名
	第2回	2002年1月31日～2月2日	ホテルニュー京都	67名
施設実習指導者研修		2001年9月6～7日	安田生命教育センター	58名
教員養成研修(入門編)	第1回	2001年9月27～28日	ホテルサンルート東京	21名
	第2回	2001年10月4～5日	ホテルニュー京都	47名
介護相談員研修	第1回	2002年3月7～8日	ホテルコスモ横浜	47名
	第2回	2002年3月14～15日	広島全日空ホテル	48名
③職能的研修				
サービス提供責任者実務者研修講師養成講座		2001年12月13～14日	新霞ヶ関ビル	122名

2、介護福祉士教育機関その他関係団体との連携および協力に関する事業

会議名	回次	開催日	開催場所
社会保障審議会介護給付費分科会			
	第1回	2001年10月22日	厚生労働省専用第18会議室
	第2回	2001年11月5日	厚生労働省省議室
	第3回	2001年12月10日	全国社会福祉協議会5階会議室
	第4回	2002年1月23日	霞ヶ関東京會館ゴールドスタールーム
	第5回	2002年2月13日	厚生労働省省議室
	第6回	2002年3月25日	厚生労働省省議室

2001(平成13)年度事業/2

1-2-②総合的なキャリアアップを目的とする研修(現任研修)

支部名	参加者数	回数	総日数	開催日	開催場所
北海道	200	2	4	2001年10月27～28日 2001年11月17～18日	株式会社りんゆう観光会館 北海道薬事会館
青森	75	1	2	2001年11月15～16日	浅虫温泉「海扇閣」
岩手	70	1	2	2001年11月27～28日	ホテルメトロポリタン盛岡
宮城	70	1	2	2002年2月21～22日	宮城県婦人会館、仙台市シルバーセンター
秋田	34	1	2	2001年11月17～18日	秋田県社会福祉会館
山形	42	1	2	2001年11月17～18日	村尾旅館
福島	50	1	2	2001年10月20～21日	サンフレッシュ郡山
茨城	100	1	1	2002年3月30日	水戸市社会福祉協議会
栃木	46	1	2	2001年11月17～18日	とちぎ福祉プラザ
群馬	72	1	3	2001年10月23～24日、27又は28日	ホテル伊香保ガーデン、県社会福祉総合センター
埼玉	139	1	2	2001年11月13～14日	さいたま共済会館
千葉	95	1	2	2001年11月22～23日	千葉県社会福祉センター
東京	151	2	6	2001年11月14～16日 2002年1月16～18日	ティアラこうとう 安田生命アカデミア
神奈川	78	2	6	2001年11月24日、12月3、10日 2001年11月24日、12月6、14日	神奈川県社会福祉会館 ウィリング横浜
新潟	120	1	5	2001年11月14～16日、12月7～8日	新潟ユニゾンプラザ
富山	100	1	3	2001年10月15、16、27日	とやま自遊館、サンシップとやま
石川	80	1	3	2001年10月28日、11月24日、12月1日	石川県社会福祉会館、石川県地場産業振興センター
福井	53	1	2	2002年1月7～8日	まつや千千
山梨	40	1	2	2001年11月14～15日	山梨県福祉プラザ
長野	259	2	6	2001年8月27、29、30日 2001年8月28、29、31日	長野県社会福祉総合センター、長野市ふれあい福祉センター、上田市ふれあい福祉センター、長野県介護センター、松本国際福祉専門学校
岐阜	80	1	2	2001年10月13～14日	中部学院大学
静岡	33	1	2	2001年11月21～22日	静岡県農業研修会館
愛知	212	1	2	2001年11月22～23日	愛知県社会福祉会館
三重	76	1	2	2002年2月3～4日	鳥羽シーサイドホテル
滋賀	48	1	2	2001年11月14、17日	栗東芸術文化会館さくら
京都	68	2	4	2002年1月20、22日 2002年2月3、5日	舞鶴西駅交流センター ハートピア京都、京都テルサ東館
大阪	175	1	2	2002年1月18、25日	安田生命大阪アカデミア
兵庫	94	1	3	2001年11月23～25日	ラッセ・ホール
奈良	60	1	2	2001年10月11、17日	奈良県社会福祉総合センター
和歌山	40	1	2	2002年1月19～20日	いこいの村
鳥取	62	1	3	2001年11月13～15日	ふれあいの里、米子コンベンションセンター・ビッグシップ
島根	116	2	4	2001年12月21～22日 2002年2月19～20日	サンラポーむらくも いわみーる
岡山	168	2	1	2001年10月20日 2001年11月22日	高梁国際ホテル まきび会館
広島	100	1	3	2001年12月7～8、15日	広島県社会福祉会館
山口	141	1	2	2001年6月30日～7月1日	山口県社会福祉研修所
徳島	40	1	2	2002年3月9～10日	健祥会福祉専門学校
香川	80	1	2	2001年11月15～16日	香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター
愛媛	92	2	4	2001年11月27～28日 2001年12月15～16日	愛媛県総合社会福祉会館 愛媛県総合社会福祉会館
高知	70	1	2	2002年1月17～18日	高知会館
福岡	130	1	4	2002年1月17～18、24～25日	クローバープラザ
佐賀	94	2	4	2001年11月17～18日 2001年12月8～9日	パル21 武雄文化会館
長崎	84	2	4	2001年11月23～24日 2001年12月8～9日	福江市総合保健センター 長崎県総合福祉センター
熊本	150	1	2	2001年10月16～17日	ニュースカイホテル
大分	72	1	3	2001年11月4、10、25日	大分県社会福祉介護研修センター
宮崎	46	1	2	2002年1月14～15日	宮崎県福祉総合センター
鹿児島	80	1	2	2001年11月22～23日	霧島ロイヤルホテル
沖縄	63	1	2	2002年2月2～3日	老人保健施設うりずん地域交流ホーム
合計	4,348	57	129		

2001(平成13)年度事業／3

3、介護福祉の普及啓発に関する事業

介護相談(郵政事業庁受託事業および全国一斉介護相談)

介護福祉士国家試験対策模擬試験および介護支援専門員模擬試験

支部名	郵政事業庁受託事業 介護相談実施回数	全国一斉介護相談 実施状況	国家試験対策 模擬試験実施状況	介護支援専門員 模擬試験実施状況
北海道	39		○	○
青森	9		○	
岩手	14	○	○	○
宮城	19		○	○
秋田	6	○	○	○
山形	10	○	○	○
福島	30		○	○
茨城	17		○	○
栃木	6	○		
群馬	10	○	○	
埼玉	56	○	○	○
千葉	91		○	○
東京	79	○	○	○
神奈川	107	○	○	○
新潟	15	○	○	○
山梨	11		○	○
長野	17	○	○	○
富山	18		○	○
石川	1	○	○	○
福井	10	○	○	○
岐阜	7	○	○	
静岡	32		○	○
愛知	42	○	○	
三重	10	○	○	
滋賀	8	○	○	○
京都	39		○	○
大阪	67	○	○	○
兵庫	48	○	○	○
奈良	未実施		○	○
和歌山	17		○	○
鳥取	7		○	○
島根	9		○	○
岡山	8	○		○
広島	31		○	○
山口	20	○	○	○
徳島	6		○	
香川	16	○	○	
愛媛	8			○
高知	17			
福岡	41	○	○	○
佐賀	10		○	○
長崎	9		○	○
熊本	6		○	○
大分	8		○	○
宮崎	14	○	○	○
鹿児島	未実施	○	○	○
沖縄	10		○	
合計	1,055	24	43	35

2001(平成13)年度事業／4

4、その他本会の目的を達成するために必要な事業

組織財政運営(諸会議の開催状況)

会議名	回次	開催日	開催場所
通常総会	第8回	2001年5月26日	東京ファッションタウン
理事会	第1回	2001年5月12日	虎ノ門パストラル
	第2回	2002年3月21日	虎ノ門パストラル
常任理事会／正副会長会	第1回	2001年4月20日	日本介護福祉士会事務局
常任理事会／正副会長会	第2回	2001年6月18日	日本介護福祉士会事務局
正副会長会		2001年8月9日	日本介護福祉士会事務局
常任理事会／正副会長会	第3回	2001年8月19日	安田生命教育センター
常任理事会／正副会長会	第4回	2001年10月21日	日本介護福祉士会事務局
正副会長会		2001年12月11日	日本介護福祉士会事務局
常任理事会／正副会長会	第5回	2001年12月16日	日本介護福祉士会事務局
常任理事会／正副会長会	第6回	2002年1月20日	安田生命アカデミア
常任理事会／正副会長会	第7回	2002年2月18日	琵琶湖ホテル
常任理事会／正副会長会	第8回	2002年3月20日	日本介護福祉士会事務局
都道府県会長会	第1回	2001年8月18～19日	安田生命教育センター
	第2回	2002年1月19～20日	安田生命アカデミア
調査研究委員会	第1回	2001年11月1日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年2月9日	仙台国際センター
	第3回	2002年3月3日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2002年3月21日	虎ノ門パストラル
広報・事業委員会	第1回	2001年5月12日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2001年11月9日	東京ビッグサイト
	第3回	2001年12月15日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2002年1月19日	安田生命アカデミア
	第5回	2002年3月21日	虎ノ門パストラル
研修委員会	第1回	2001年4月14日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2001年5月12日	虎ノ門パストラル
	第3回	2001年7月1日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2001年8月1日	東京ビッグサイト
	第5回	2001年10月20日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	2001年12月15日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	2002年2月17日	琵琶湖ホテル
	第8回	2002年3月20日	日本介護福祉士会事務局
組織強化委員会	第1回	2001年12月15日	日本介護福祉士会事務局
第9回全国研究大会打合せ会議	第1回	2002年3月9日	日本介護福祉士会事務局
北海道・東北ブロック会議	第1回	2001年6月10日	仙台国際ホテル
	第2回	2001年7月13日	仙台国際センター
	第3回	2002年3月31日	ふれあいランド岩手
関東・甲信越ブロック会議	第1回	2001年5月26日	東京ファッションタウン
	第2回	2001年8月25日	つくば国際会議場
	第3回	2002年1月5日	安田生命教育センター
東海・北陸ブロック会議	第1回	2001年8月12日	石川県社会福祉会館
	第2回	2001年11月4日	福井県自治会館
	第3回	2002年3月10日	岐阜県勤労福祉センター
近畿ブロック会議	第1回	2001年7月13日	ホテルグランヴィア大阪
	第2回	2001年10月6日	ば・る・るプラザ京都
	第3回	2002年1月13日	ば・る・るプラザ京都
中国・四国ブロック会議	第1回	2001年6月8日	米子コンベンションセンター
	第2回	2001年8月4日	岡山コンベンションセンター
	第3回	2002年3月2日	山口グランドホテル
九州ブロック会議	第1回	2001年4月22日	熊本県ニュースカイホテル
	第2回	2001年7月18日	熊本県ニュースカイホテル
	第3回	2001年12月2日	福岡県天神ビル
介護福祉士現任研修事務説明会	第1回	2001年6月23日	チサンホテル新大阪
	第2回	2001年6月30日	東京グランドホテル

2002(平成14)年度事業／1

1、介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識および技術の向上に関する事業

1) 専門分野に関する事業

会議名	回次	開催日	開催場所
①生涯学習制度検討委員会			
	第1回	2002年7月26日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年8月30日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2002年10月11日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2002年12月2日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2003年2月9日	日本介護福祉士会事務局
②ケアマネジメント研究委員会			
	第1回	2002年7月7日	日本介護福祉士会事務局
③介護保険制度(介護報酬)の見直しにかかる検討会			
	第1回	2002年7月26日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年8月9日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2002年9月24日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2002年10月5日	日本介護福祉士会事務局
④初任者研修基盤整備事業企画委員会			
	第1回	2002年4月14日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年5月18日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2002年6月2日	日本介護福祉士会事務局
⑤介護実習指導者マニュアル作成委員会			
	第1回	2002年9月10日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年10月22日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2003年2月5日	東海大学校友会館
⑥介護実習指導者マニュアル作業部会			
	第1回	2002年9月23日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年11月1日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2003年2月15日	日本介護福祉士会事務局

2002(平成14)年度事業／2

2) 各種研修に関する事業

事業名	回次	開催日	開催場所	参加者数
①日本介護福祉士会会員が広く参加する研修				
第9回全国研究大会		2002年10月25～26日	仙台国際センター	965名
北海道・東北ブロック研修		2002年6月21～22日	福島ビューホテル	170名
中国・四国ブロック研修		2002年6月21～22日	くにびきメッセ	307名
東海・北陸ブロック研修		2002年7月20～21日	コンベンションセンターグランシップ	380名
関東・甲信越ブロック研修		2002年8月31日	ホテルニュー岡部	513名
九州ブロック研修		2002年9月6～7日	ハウステンボスJR全日空ホテル 長崎国際大学	308名
近畿ブロック研修		2002年11月16日	西宮市役所大ホール	222名
関東・甲信越ブロックリーダー研修	第1回	2002年11月2日	軽井沢プリンスホテル	25名
東海・北陸ブロックリーダー研修	第1回	2002年6月8日	富山県民会館	133名
	第2回	2002年11月16日	アスト津5階ギャラリー2	47名
	第3回	2003年3月8日	名古屋市総合社会福祉会館	99名
近畿ブロックリーダー研修	第1回	2002年11月3日	キャンパスプラザ京都	46名
	第2回	2003年1月19日	天満研修センター	25名
中国・四国ブロックリーダー研修	第1回	2002年11月2日	サンライズホテル	100名
九州ブロックリーダー研修	第1回	2002年4月13日	アーバンポートホテル鹿児島	28名
	第2回	2003年3月16日	ホテルビアントス	52名
関東・甲信越ブロックケアマネジメント研修		2002年7月13～14日	安田生命アカデミア	70名
近畿ブロックケアマネジメント研修		2003年1月19日	天満研修センター	24名
②総合的なキャリアアップを目的とする研修(初任者研修は次頁)				
介護福祉士リーダー研修	第1回	2002年6月16～18日	名古屋クラウンホテル	42名
	第2回	2003年1月26～28日	東京グリーンホテル水道橋	39名
施設実習指導者と実習指導教員のための研修会	第1回	2002年8月16～17日	クローバープラザ	120名
	第2回	2002年8月26～27日	仙台国際センター	40名
③職能的研修				
サービス提供責任者実務者研修講師養成講座		2002年5月13～14日	ウィリング横浜	93名
管理者(運営者)セミナー		2002年11月11～12日	大阪ガーデンパレス	39名
専門性の確立を目指す研修会		2002年12月7日	岡山衛生会館 三木記念ホール	428名
介護支援専門員現任研修会		2002年12月17～18日	名古屋市中小企業振興会館	23名
2、介護福祉士教育機関その他関係団体との連携および協力に関する事業				
会議名	回次	開催日	開催場所	
①社会保障審議会介護給付費分科会				
	第7回	2002年4月8日	厚生労働省省議室	
	第8回	2002年4月22日	厚生労働省省議室	
	第9回	2002年5月13日	霞ヶ関東京會館ゴールドスタールーム	
	第10回	2002年5月23日	厚生労働省省議室	
	第11回	2002年6月7日	東海大学校友会館	
	第12回	2002年6月17日	厚生労働省省議室	
	第13回	2002年7月1日	厚生労働省省議室	
	第14回	2002年10月18日	東条インベリアルパレス	
	第15回	2002年10月28日	霞ヶ関東京會館ゴールドスタールーム	
	第16回	2002年11月18日	霞ヶ関東京會館ロイヤルルーム	
	第17回	2002年12月9日	厚生労働省省議室	
	第18回	2003年1月20日	霞ヶ関東京會館ゴールドスタールーム	
	第19回	2003年1月23日	霞ヶ関東京會館ゴールドスタールーム	
②訪問介護員現任研修等のあり方に関する研究委員会				
	第1回	2002年7月9日	全国社会福祉協議会5階第2会議室	
	第2回	2002年8月9日	虎ノ門パストラル	
	第3回	2002年11月8日	虎ノ門パストラル	
	第4回	2003年1月28日	虎ノ門パストラル	
	第5回	2003年3月4日	虎ノ門パストラル	

2002(平成14)年度事業／3

1-2-2 総合的なキャリアアップを目的とする研修(初任者研修)

支部名	参加者数	回数	総日数	開催日	開催場所
北海道	80	1	1	2002年9月8日	りんゆう観光ホール
青森	50	1	1	2002年11月20日	ねむのき会館
岩手	69	1	1	2002年11月25日	ふれあいランドいわて
宮城	89	2	1	2002年11月30日 2003年2月1日	田尻町スキップセンター 柴田町地域福祉センター
秋田	34	1	1	2002年11月17日	秋田県社会福祉会館
山形	50	1	1	2002年12月1日	山形市総合福祉センター
福島	55	1	2	2002年11月22～23日	サンフレッシュ郡山
茨城	73	1	1	2003年2月9日	水戸市社会福祉協議会
栃木	60	1	1	2002年11月17日	とちぎ福祉プラザ
群馬	76	1	1	2002年12月15日	群馬県立高齢者介護総合センター明風園
埼玉	100	1	1	2002年9月14日	さいたま共済会館
千葉	104	2	2	2003年2月9日 2003年3月9日	千葉県社会福祉センター 千葉県社会福祉センター
東京	35	1	1	2002年8月24日	カメラリプラザ
神奈川	57	1	2	2002年11月14、25日	かながわ県民センター、神奈川県社会福祉会館
新潟	55	3	3	2002年12月7日 2002年12月13日 2002年12月14日	長岡北区中央公民館、新穂村元気館 新潟ユニゾンプラザ 上越総合福祉センター
富山	100	1	2	2002年12月14～15日	サンシップとやま
石川	75	1	1	2002年11月30日	石川県社会福祉会館
福井	25	1	2	2002年10月23～24日	福井県農業協同組合中央会福井県農業研修所
山梨	22	1	1	2002年9月28日	提供医療福祉専門学校
長野	106	1	1	2002年11月24日	長野県介護センター
岐阜	70	1	1	2002年12月15日	あじざい看護福祉専門学校
静岡	43	1	1	2002年10月6日	静岡市中央福祉センター
愛知	156	1	1	2002年11月24日	愛知県社会福祉会館
三重	76	1	1	2003年2月2日	三重県社会福祉会館
滋賀	48	1	1	2002年11月17日	栗東芸術文化会館さきら
京都	50	1	1	2003年3月8日	ハートピア京都
大阪	67	1	1	2003年2月7日	大阪社会福祉指導センター
兵庫	26	1	1	2002年10月19日	柏原中央公民館
奈良	60	1	1	2002年10月12日	奈良県社会福祉総合センター
和歌山	40	1	1	2003年1月19日	いこいの村
鳥取	70	2	4	2002年7月14～15日 2002年7月21～22日	鳥取県立福祉人材センター 大山町総合福祉センター
島根	65	1	1	2003年3月15日	いきいきプラザ島根
岡山	125	1	1	2002年10月5日	J A 岡山
広島	108	1	1	2002年11月15日	広島県社会福祉会館
山口	72	1	1	2002年10月19日	山口県セミナーパーク、山口県社会福祉研修所
徳島	35	1	1	2002年3月9日	健祥会福祉専門学校
香川	110	1	1	2002年10月21日	国分寺女性会館
愛媛	44	1	1	2002年12月18日	愛媛県総合社会福祉会館
高知	35	1	1	2003年3月19日	高知県立福祉交流プラザ
福岡	69	1	1	2003年3月11日	クローバープラザ
佐賀	80	1	1	2002年12月22日	アイ・スクエア市民活動プラザ
長崎	25	1	1	2002年12月21日	長崎ウエスレヤン大学
熊本	150	1	1	2002年10月23日	ニュースカイホテル
大分	57	1	1	2003年1月19日	大分県社会福祉介護研修センター
宮崎	50	1	1	2003年1月23日	宮崎県福祉総合センター
鹿児島	80	1	1	2002年11月22日	鹿児島アーバンホテル
沖縄	45	1	1	2002年6月29日	沖縄アカデミー専門学校
合計	3,171	52	58		

2002(平成14)年度事業／4

3、介護福祉の普及啓発に関する事業

介護相談(郵政事業庁受託事業および全国一斉介護相談)

介護福祉士国家試験対策模擬試験および介護支援専門員模擬試験

支部名	郵政事業庁受託事業 介護相談実施回数	全国一斉介護相談 実施状況	国家試験対策 模擬試験実施状況	介護支援専門員 模擬試験実施状況
北海道	43		○	○
青森	9		○	
岩手	17	○	○	○
宮城	12	○	○	○
秋田	3		○	
山形	10	○	○	
福島	25		○	○
茨城	18		○	○
栃木	4	○		
群馬	9	○	○	○
埼玉	56		○	○
千葉	85	○	○	○
東京	116	○	○	○
神奈川	72	○	○	○
新潟	7	○	○	○
山梨	7	○	○	○
長野	20		○	○
富山	16		○	○
石川	1	○	○	○
福井	12		○	
岐阜	7	○	○	
静岡	42	○	○	○
愛知	34	○	○	
三重	12		○	
滋賀	10			○
京都	41		○	○
大阪	56	○	○	○
兵庫	35	○	○	○
奈良	未実施		○	
和歌山	12	○	○	
鳥取	10	○	○	○
島根	9		○	○
岡山	8	○		
広島	35		○	○
山口	32	○	○	
徳島	5			
香川	15	○	○	○
愛媛	7			○
高知	15			
福岡	47	○	○	○
佐賀	17	○	○	○
長崎	4	○	○	
熊本	6			
大分	11	○	○	○
宮崎	14		○	○
鹿児島	未実施	○	○	○
沖縄	12		○	
合計	1,038	26	40	30

2002(平成14)年度事業／5

4、その他本会の目的を達成するために必要な事業

組織財政運営(諸会議の開催状況)

会議名	回次	開催日	開催場所
通常総会	第9回	2002年5月25日	東京ファッションタウン
理事会	第1回	2002年5月10日	虎ノ門パストラル
	第2回	2003年3月21日	虎ノ門パストラル
正副会長会／常任理事会	第1回	2002年4月26日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年5月25日	東京ファッションタウン
	第3回	2002年6月14日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2002年7月5日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2002年8月11日	安田生命アカデミア
	第6回	2002年10月6日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	2002年12月15日	日本介護福祉士会事務局
	第8回	2003年1月12日	安田生命アカデミア
	緊急	2003年2月9日	日本介護福祉士会事務局
	緊急	2003年2月16日	日本介護福祉士会事務局
都道府県会長会	第1回	2002年8月10～11日	安田生命アカデミア
	第2回	2003年1月11～12日	安田生命アカデミア
調査研究委員会	第1回	2002年9月1日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年10月5日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2003年2月23日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2003年3月30日	日本介護福祉士会事務局
広報・事業委員会	第1回	2002年5月10日	虎ノ門パストラル
	第2回	2002年8月10日	安田生命アカデミア
	第3回	2003年1月11日	安田生命アカデミア
	第4回	2003年2月8日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2003年3月21日	日本介護福祉士会事務局
研修委員会	第1回	2002年5月10日	虎ノ門パストラル
	第2回	2002年5月25日	東京ファッションタウン
	第3回	2002年6月18日	名古屋グランドホテル
	第4回	2002年7月5日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2002年8月30日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	2002年9月28日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	2002年11月12日	大阪ガーデンパレス
	第8回	2002年12月7日	岡山衛生会館三木記念ホール
	第9回	2003年1月11日	安田生命アカデミア
	第10回	2003年3月10日	日本介護福祉士会事務局
第9回全国研究大会打合せ会議 (第1回は前年度)	第2回	2002年4月26日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2002年8月26日	仙台国際センター
第10回全国大会実行委員会	第1回	2003年2月23日	全日空ホテルクレメント高松
組織強化委員会	第1回	2002年7月5日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年1月5日	日本介護福祉士会事務局
専門誌編集委員会	第1回	2002年8月19日	中央法規出版株式会社企画部会議室
選挙制度検討委員会	第1回	2002年7月28日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年8月30日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2002年11月30日～12月1日	住庄ほてる
	第4回	2003年2月1日	日本介護福祉士会事務局
北海道・東北ブロック会議	第1回	2002年6月22日	福島ビューホテル
	第2回	2002年10月26日	仙台国際センター
	第3回	2003年3月9日	ウェルサンピア八戸
関東・甲信越ブロック会議	第1回	2002年4月6日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2002年11月2日	軽井沢プリンスホテル
	第3回	2003年3月9日	群馬県社会福祉総合センター
東海・北陸ブロック会議	第1回	2002年6月9日	富山県総合福祉会館
	第2回	2002年11月17日	アスト津
	第3回	2003年3月9日	名古屋市総合社会福祉会館
近畿ブロック会議	第1回	2002年7月17日	ばるるプラザ京都
	第2回	2002年9月12日	大阪府介護福祉士会事務局
	第3回	2002年11月9日	西宮市役所
中国・四国ブロック会議	第1回	2002年6月21日	くにびきメッセ
	第2回	2002年11月2日	サンライズホテル
	第3回	2003年3月8日	全日空ホテルクレメント高松
九州ブロック会議	第1回	2002年4月13日	アーバンポートホテル鹿児島
	強化	2002年9月7日	ハウステンボスJR全日空ホテル
	第2回	2002年11月17日	宮崎県福祉総合センター
	第3回	2003年3月16日	ホテルピアントス

2003(平成15)年度事業／1

1、介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識および技術の向上に関する事業

1) 専門分野に関する事業

会議名	回次	開催日	開催場所
①生涯研修制度検討委員会			
	第1回	2003年8月25日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年10月6日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2003年12月8日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2004年2月10日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2004年3月8日	日本介護福祉士会事務局

②ケアマネジメント研究委員会			
	第1回	2003年8月4日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年9月13日	日本介護福祉士会事務局

2) 各種研修に関する事業

事業名	回次	開催日	開催場所	参加者数
①日本介護福祉士会会員が広く参加する研修				
第10回全国大会		2003年10月24～25日	全日空ホテルクレメント高松	822名
北海道・東北ブロック研修		2003年8月30～31日	札幌サンプラザ	178名
関東・甲信越ブロック研修		2003年8月23～24日	伊香保温泉ホテル小暮	454名
東海・北陸ブロック研修		2003年7月19～20日	富山国際会議場／県民会館	710名
近畿ブロック研修		2003年11月15日	グランキューブ大阪	234名
九州ブロック研修		2003年9月19～20日	シェラトン・フェニックス・ゴルフリゾート	573名
関東・甲信越ブロックリーダー研修	第1回	2003年11月9日	朱鷺メッセ	23名
東海・北陸ブロックリーダー研修	第1回	2003年5月31日	静岡駅ビルパルシェ	32名
	第2回	2003年11月15日	福井県社会福祉センター	29名
	第3回	2004年3月13日	石川県地場産業振興センター	117名
近畿ブロックリーダー研修	第1回	2003年4月6日	神戸三宮勤労会館	54名
	第2回	2003年7月13日	瀬田アーバンホテル	44名
	第3回	2004年1月18日	ぱるるプラザ京都	49名
九州ブロックリーダー研修	第1回	2003年6月28日	クローバープラザ	22名
	第2回	2003年9月20日	シェラトン・フェニックス・ゴルフリゾート	22名
	第3回	2004年1月31日	沖縄県総合福祉センター	22名
関東・甲信越ブロックケアマネジメント研修		2003年7月12日	さいたま共済会館	110名
九州ブロックケアマネジャーリーダー研修会		2003年11月16日	熊本交通センターホテル	28名
②総合的なキャリアアップを目的とする研修				
介護福祉士リーダー研修		2003年6月25～27日	新潟ユニゾンプラザ	45名
		2004年1月11～13日	ホテルJALシティ広島	47名
施設実習指導者と実習指導教員のための研修会		2003年9月2～3日	ラッセホール(神戸)	114名
③職能的研修				
サービス提供責任者実務者研修講師養成講座		2003年5月12～13日	メルパルク横浜	104名
専門性の確立を目指す研修(キネステティック)		2003年9月7日	札幌市医師会館	30名
介護支援専門員現任研修		2003年9月19～20日	キャンパスプラザ京都	31名
管理者(現場責任者)セミナー		2004年度に実施を延期		

2、介護福祉士教育機関その他関係団体との連携および協力に関する事業

なし

2003(平成15)年度事業／2

3、介護福祉の普及啓発に関する事業

介護福祉士国家試験対策模擬試験および介護支援専門員模擬試験

支部名	全国一斉介護相談 実施状況	全国一斉国家試験対策 模擬試験実施状況	全国一斉介護支援専門員 模擬試験実施状況
北海道		○	○
青森		○	○
岩手		○	○
宮城	○	○	○
秋田		○	
山形		○	
福島		○	
茨城		○	○
栃木	○		
群馬	○	○	○
埼玉	○	○	○
千葉		○	○
東京都	○	○	○
神奈川県	○	○	○
新潟	○	○	○
山梨	○	○	○
長野		○	○
富山		○	○
石川	○	○	○
福井		○	
岐阜	○	○	
静岡県		○	○
愛知県	○	○	
三重		○	
滋賀			○
京都		○	○
大阪	○	○	○
兵庫	○	○	○
奈良		○	○
和歌山		○	
鳥取	○	○	○
島根	○	○	○
岡山	○		
広島		○	
山口		○	
徳島		○	○
香川	○	○	○
愛媛			○
高知			○
福岡	○	○	○
佐賀	○	○	○
長崎		○	○
熊本		○	○
大分		○	○
宮崎		○	○
鹿児島		○	○
沖縄		○	○
合計	19	42	32

2003(平成15)年度事業／3

4、その他本会の目的を達成するために必要な事業

会議名	回次	開催日	開催場所
①第三者評価事業			
第三者評価委員会	第1回	2003年7月27日	ケアネット研修室
	第2回	2003年8月19日	ケアネット研修室
	第3回	2003年9月13日	ケアネット研修室
	第4回	2003年12月20日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2004年1月14日	日本介護福祉士会事務局
	第6回	2004年2月23日	日本介護福祉士会事務局
②組織財政運営(諸会議の開催状況)			
通常総会	第10回	2003年5月24日	東京ファッションタウン
理事会	第1回	2003年5月18日	虎ノ門パストラル
	第2回	2004年3月20日	虎ノ門パストラル
正副会長会／常任理事会	第1回	2003年4月19日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年4月26日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2003年5月17日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2003年6月21日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2003年7月6日	ウィリング横浜
	第6回	2003年8月25日	日本介護福祉士会事務局
	第7回	2003年9月28日	日本介護福祉士会事務局
	第8回	2003年10月6日	日本介護福祉士会事務局
	第9回	2003年11月28日	日本介護福祉士会事務局
	第10回	2004年1月24日	ウィリング横浜
	第11回	2004年2月10日	日本介護福祉士会事務局
	第12回	2004年3月8日	日本介護福祉士会事務局
都道府県会長会	第1回	2003年7月5～6日	ウィリング横浜
	第2回	2004年1月23～24日	ウィリング横浜
調査研究委員会	第1回	2003年4月13日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年10月19日	日本介護福祉士会事務局
広報・事業委員会	第1回	2003年7月5日	ウィリング横浜
	第2回	2004年1月23日	ウィリング横浜
	第3回	2004年3月20日	虎ノ門パストラル
研修委員会	第1回	2003年5月18日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年7月6日	ウィリング横浜
	第3回	2003年7月14日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2004年2月11日	日本介護福祉士会事務局
	第5回	2004年3月20日	日本介護福祉士会事務局
第10回全国大会実行委員会 (第1回は前年度)	第2回	2003年4月13日	全日空ホテルクレメント高松
	第3回	2003年6月29日	全日空ホテルクレメント高松
	第4回	2003年9月23日	全日空ホテルクレメント高松
組織強化委員会	第1回	2003年4月25日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年8月19日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2003年9月27日	日本介護福祉士会事務局
	第4回	2003年11月28日	日本介護福祉士会事務局
選挙制度検討委員会	第1回	2003年5月11日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年8月28日	日本介護福祉士会事務局
選挙管理委員会	第1回	2003年10月14日	日本介護福祉士会事務局
	第2回	2003年12月12日	日本介護福祉士会事務局
	第3回	2004年2月5日	日本介護福祉士会事務局
北海道・東北ブロック会議	第1回	2003年8月31日	札幌サンプラザ
	第2回	2003年11月15日	勾当台会館
関東・甲信越ブロック会議	第1回	2003年7月5日	ウィリング横浜
	第2回	2003年11月9日	朱鷺メッセ
東海・北陸ブロック会議	第1回	2003年6月1日	バルシェ
	第2回	2003年11月16日	社会福祉センター
	第3回	2004年3月14日	地場産業振興センター
近畿ブロック会議	第1回	2003年4月6日	神戸三宮勤労会館
	第2回	2003年7月13日	瀬田アーバンホテル
	第3回	2003年11月15日	グランキューブ大阪
中国・四国ブロック会議	第1回	2003年6月29日	全日空ホテルクレメント高松
	第2回	2003年10月5日	全日空ホテルクレメント高松
	第3回	2004年2月22日	香川県総合福祉センター
九州ブロック会議	組織強化	2003年6月28日	春日市クローバープラザ
	第1回	2003年9月20日	シェラトン・フェニックス・ゴルフリゾート
	第2回	2003年11月16日	熊本交通センターホテル
	第3回	2004年1月31日	沖縄県総合福祉センター

要望・意見書等／1

●日本介護福祉士会ケアマネジメント研究会が発表した「新たな高齢者介護システムの確立について」(案)

1995(平成7)年10月5日

本研究会の目的は、職能団体として新介護システムにおける介護福祉のあり方について検討すること、並びにケアプラン、ケアマネジメントに関して介護福祉士の立場からその理解を深めていくことである。先ず、公的介護保険として議論されているものが、どのような形で国民に提供されていくのかということ把握するため、新介護システムについて検討した。

新介護システムに対する期待

我が国においては介護福祉士は、昭和62年に介護に関する専門資格制度が単なる介護士としてではなく、『介護福祉士』として看護の領域とは切り離された形で成立した。それは『介護』というものが生活援助を基盤とする福祉の領域においてこそ必要であるとする厚生省をはじめとした関係各位の了解によるものであったと考えている。

そうした意味で私たちは、平成6年に厚生省から出された『21世紀福祉ビジョン』以来、少子・高齢社会の最重要課題として政策的にクローズアップしてきた「公的介護保険制度」についても、生活援助の視点を基盤としたものとして制度化されうものだろうと期待しているところである。また、公的介護保険をめぐる議論の中で打ち出されている『在宅福祉重視』ということを実態ともに実現しようと思えば、高齢者の生活基盤を支える家事援助をきちんと組み込んだうえで『介護』の整理をしなければ、多くの高齢者、あるいは高齢者を抱える家族が直面する「介護不安」という問題に応える新たな介護システムを構築していくことは不可能であると考えている。

老人保健福祉審議会の「新たな高齢者介護システムの確立について」中間報告は、今後の新しい介護システムに関する考え方の大枠を提案したものである。具体的な制度設計については引き続き審議会で検討されるのであろうが、介護福祉士の職能団体として、高齢者の自立支援のため介護という理念を尊重して、慎重なる審議が展開されることを切に望むものである。21世紀の我が国のあり方と高齢者像をにらみ、自立に向けた介護として、どのようなサービスを、どのようなシステムで動かして

いきたいと考えているのか、私たち介護専門職である介護福祉士にも早く明らかにされることを期待し、要望していきたい。

高齢者ケア支援体制に関する基礎調査表試案から

この度、高齢者ケア支援体制に関する基礎調査研究モデル地域研究会から高齢者ケア支援体制に関する基礎調査表が配布された。

本研究会においても関係者に配布し、短期間ではあったが、試案に基づいて特別養護老人ホーム入居者821ケースならびに在宅の要介護高齢者265ケースを対象として検討した。概要は以下のとおりであった。

試案では「排泄の後始末」「移動能力」「寝返り」といったものが大きなポイントとなっているが、こうした能力と重度痴呆の方の要介護度のランク付は全くといってよいほどリンクしていなかった。

痴呆性老人の場合、移動能力があるからこそ介護者の肉体的・心理的介護負担が大きいというケースが少なくない。また、コミュニケーション能力については、聴力や視力があるなしということ以前に意志疎通を図ることが困難な場合が多い。しかし、この試案では、こうしたことについての配慮が全く見受けられなかった。

「痴呆」の方の場合、問題の所在と要介護度が直線的な対応をしていないため、試案による単純分類は難しいと思われる。介護者の精神的・肉体的介護負担度は、「在宅」でも「施設」でも、非痴呆の方より痴呆の方への援助の場合の方が圧倒的に多いのが介護業務に携わる者の実感である。

また、在宅の要介護高齢者の場合、その援助対象は高齢者と高齢者を取り巻く家族であることが一般的であり、援助場面も生活環境の整えられた施設とは全く異なった状況である。援助の実態から考えると、家族関係や住環境などが介護を行ううえで大きく影響する。

例えば、エレベーターのない5階に暮らすデイサービス利用者の送迎は、それだけでも重労働となる。また、半身マヒで脳梗塞による後遺症で徐々に痴呆状態がすすみ、食事もコココーラとインスタントラーメンで済ませ、部屋の中はゴミの山でゴキブリやネズミの巣になっているような劣悪な環境に暮らす高齢者の場合、先ず、生活環境を整えることから介護は始まる。そして、それは自立に向けた介護のプロセスとしては必須のものなのである。

要望・意見書等／2

このようなケースは決してまれではない。在宅の場合、身体的機能だけでは要介護度は測れないこととなる。さらに、痴呆が少しでもあれば介護者の負担度が急速に増大することとなる。家族・家庭への支援といった視点、生活環境をどう整えるのかといった視点が加わらないと介護過程と自立支援の具体的なプロセスが明らかにならない。したがって、在宅へ適用される時に試案のあり方がどのようになるのかを注目しているところである。

介護福祉士としてみた基礎調査表試案の問題点

研究会においては、「痴呆」と「非痴呆」の要介護高齢者では問題の所在が異なっているにもかかわらず、この試案では身体的要介護度のみを重視したものとなっているという批判が強く出された。在宅でも施設でも、介護実態として排泄や移動が要介護状態の高齢者よりも、排泄や移動が自立し行動が錯乱している高齢者の方への介護負担度が大きいと感じられるのが一般的なのではないかと思われる。

例えば、移動の場合などでも、痴呆がなくても、常に転倒の危険があるにも関わらず自立歩行している人よりも、車椅子に乗って安定している人の方が介護者にとって介護負担度はずっと低い。施設における入居者の痴呆の状態を持つ者の割合は、超高齢化によってその比率は高まっている。会員の属するA施設においてはすでに7割になっている。事態はこのようなことであるから、痴呆における非妥当性をレアケースとしてみるわけにはいかないのである。

私たち介護福祉士にとって介護の現場には、いわば大きく分けて「手を出してすむ介護」と「積極的な支えをする介護」の両方が存在すると考えられる。「手を出してすむ介護」とは、歩行が困難だから、あるいは転倒の可能性があるから車椅子を利用する、あるいは失禁するからおむつにするという介護者中心の発想に基づくものである。

それに対し、「積極的に支える介護」とは、高齢者の持つ能力の維持、向上に留意しながら利用者の立場に立つて行う介護であり、「自立に向けた介護」である。介護従事者がその部分に力を入れるかどうかで『自立支援』につながるかどうか問われていると考える。これまで、福祉現場では「寝たきりを作らない」ということから真剣になって離床に取り組んできたという実績がある。それは、「手をだしてすむ介護」のあり方を見直し、

利用者の自己決定をできる限り尊重し、自立を支えていくという「積極的な支えをする介護」を目指していく取り組みでもあった。

私たち介護福祉士は、いわばこうした積極的介護を担う専門職として資格制度化されたものと理解しているし、事実、介護福祉士の存在によって、特別養護老人ホームなどの福祉現場では利用者のQOL（生活と生命の質）が確実に上がってきていると感じている。介護サービスは栃本氏がいうように積極的介護と保護的介護や機能的介護、権威的介護と異なるものであることは、介護福祉の業務を行う人たちが一番よく知るところである。

ところが、試案による分類では、こうした積極的介護による生活改善のあり方をどのように伸ばしていくのかといった視点が全く感じられない。例えば、施設では「声かけ」と「誘導」による排泄に力を入れることが一般的である。積極的な「声かけ」と「誘導」により生活改善が進み、自力排泄が可能となる要援護高齢者も少なくない。しかし、そうした介護の実態には目を向けず、手を出す介護が多ければ多いほど、要介護度が高いと単純に考えているようにさえ思われた。

この試案による考え方では痴呆性老人や介護環境のよくない在宅の高齢者の場合、実際に介護する側にとっては、提供するサービス量の割に介護負担度が低いと判断されることになると感じられる。実際のサービス量に比して要介護度の判定が低くなるとは施設利用もままならないことになりかねないし、在宅の介護環境のよくない高齢者にはサービスが届きにくくなる心配もある。さらに、施設に入っても寝たきりの方が介護費用が高くなる、というものになったのでは、介護保険制度になったために福祉現場でサービス水準が極端に落ちたという事態も招きかねないのではないかと憂慮している。

介護福祉士のめざす介護について幅広い議論を

介護とはボディケアを中心としたADLを少しでも改善されていくことと捉えがちであるが、介護福祉士として理解しているのは、そのようなボディケアを中心とした狭い意味の介護だけでなく、IADLの改善も含んだものであり、全人的な視点から生活を支えるサービスである。

今後、独居老人や老夫婦のみの世帯が急増してくる中で最大の問題は、在宅高齢者の家から家事の担い手が消えてしまうことである。こうした状況の中、在宅で要

要望・意見書等／3

介護状態の高齢者にとって入浴、排泄、食事の介助といった狭い意味での介護や週数回の食事サービスの提供だけでは、「高齢者介護・自立支援システム研究会」報告で述べている「自らが望む環境で、人生を尊厳をもって過ごすことができるよう」な生活を維持していくことは不可能なことは明白であろう。「人生の尊厳」ということを考えれば、在宅であっても掃除、洗濯といった清潔な生活環境を整える家事援助は、入浴、移動、排泄の介助といった狭い意味での介護と同じ程度の意味を持ったものである。そして、先に述べたように家事援助は具体的な介護過程の中で、精神的な自立を支える積極的介護の中でこそ位置付けられ、初めて意味を持つのである。その人がその人らしく暮らすことのできる長寿社会、国民の望む高齢者の自立を支える介護システムを築いていくためには、介護の概念を出来る限り幅広く捉えなければ、私たち介護福祉士のめざす介護とはほど遠いものになってしまうであろう。

21世紀を見据えた豊かな高齢者介護を築いていくためにも、介護サービスを実践している一人ひとりの介護福祉士がその目指すべき介護のあり方について、利用者の視点を忘れることなく、幅広い議論を重ねていくことが必要であると思う。少なくとも言えることは、介護福祉士として、身体介護のみを介護と呼ぶのではなく、広い生活援助を含めた介護でなければ、高齢者の自立に向けた介護につながらないということである。

●厚生省高齢者ケアサービス体制整備検討委員会ケアプラン専門委員会で表明した意見書

1996(平成8)年10月

1. 介護支援専門員に求められる資質について

介護支援専門員に求められる資質は、①高齢者のニーズを把握したうえで、適切かつ効果的なケアプランの作成ができること、そのためには高齢者のニーズについての知識と介護サービスについての知識をもっていること、②高齢者のケアニーズをふまえた最適な介護サービスを組み合わせ、それらのサービスを有効かつ効果的に調達できる能力があること、③定期的に評価を行い、必要に応じてケアプランを修正する等のサービス管理をしていく能力があること、を鑑みれば、実際に高齢者のケアに関わる保健、医療、福祉の各専門職が介護支援専門員となることが望ましい。

なかでも、利用者が一番近い介護福祉士は、利用者の要介護状態と共にニーズを的確に把握し、自立に向けた真のニーズをとらえ、ケアプランを作成することができる。また、ケアプランの修正についても、利用者の要介護状態の変化を常に観察し、より早く、的確に把握することができる。したがって、基本的には高齢者のケアに関わる度合いが強い専門職ほど介護支援専門員に適しているといえる。

なお、介護支援専門員に求められる資質の基礎は①②③の前提として、介護福祉士等の条件を満たしていることが必要である。また、①②③を形式上満たすとしても、介護の実態などについて一定の研修を課すべきである。さらに、資質については④として、利用者のアドボカシー(代弁機能)を持ったものであることを付け加えるべきである。

2. 「介護支援専門員養成対象者」について

介護支援専門員の円滑な運営のため、相当数の介護支援専門員の養成が必要であることについては異論はないが、基本的には既に介護支援専門員としての専門性をもっている保健、医療、福祉の専門職を養成対象者とすべきである。また、現に「訪問介護」には介護福祉士等が予定され、「訪問看護」については看護婦等が予定されており、それらのものを基礎とすべきことは当然のことである。

従来、福祉サービスにおいては、従事する者について

要望・意見書等／4

は任用資格の準用はあったが、国家資格としてこれを行うものではなかった。しかし、1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、現在、社会福祉士、介護福祉士は順調に育ってきており、今後は社会福祉事業にも活用が図られつつある。平成5年には「福祉人材確保指針」が策定され、資格制度の任用がうたわれている。介護保険法の施行は平成12年に予定されており、その意味では平成12年を出発点として資格取得者の任用については検討すべきである。

仮に保健、医療、福祉の専門職以外を対象とする場合は時限的制限、ないし、医療ソーシャルワーカー等職種の制限を設けるべきである。そうしなければ、介護支援専門員の資格要件がなしくずしとなり、営利企業が参入した場合、介護の質の担保が不十分となる。これは資格制度創設の経緯からみて不適切である。

介護保険法の施行時点において、専門資格制度をケアマネージャーの要件と課すことは高齢者のケアの質をも維持するためにも欠かせない。介護基盤の整備にはハードにおいてもソフトにおいても、量だけではなく、質の保障も確保しなければ、国民が納得できる介護保険制度の運用が望めないのはご承知のとおりである。

3. 「ケアプラン作成の基本的考え方」について

ケアマネージャーが立案するケアプランは包括的なものとし、具体的に実施する介護サービス計画はそれぞれの援助者・介護者が立案することが望ましい。なぜならば、要介護者の状態は日々変化するもので一定のものではない。ケアプランは決して早期退院プログラムでもない。アセスメント、プランの見直しを迅速に行うためには、利用者が一番近い援助者が介護計画を修正していくことで、より利用者のニーズに沿ったケアを的確に提供できるからである。ケアプラン作成にあたっては必ず、それぞれの援助者がカンファレンスの一員となってそれぞれの専門的立場からケア計画作成に加わるべきで、ケアマネージャーはそれを尊重すべきである。

4. 「ケアプラン作成マニュアル」について

アセスメントについては、現在検討されているアセスメント表を参考とする程度としてアセスメントについての基本的な考え方を学習する。今後は、現在検討されているものや、今後考えられるアセスメントを各職能団体等で検証し、実際に利用者側に立ったニーズの把握が出来

るアセスメントシート、ケアプラン作成の手順が導入されるべきである。また、この経緯についてはしかるべき手続きを踏むべきであるし、世間に対して公表されるべきである。このことを含めて、現在行われている作業は当面のマニュアルとすべきである。

要望・意見書等／5

●第5回高齢者ケアサービス支援体制整備検討委員会における「自立支援アセスメントの趣旨説明」

1997(平成9)年3月26日

先のケアプラン専門委員会で発表された、MDS—HC方式、3団体ケアプラン策定研究会方式、日本訪問看護振興財団方式が、かなり詳細に検討され、また、非常に多くの実験データや諸団体での検証により、非常に客観的評価の高いアセスメントが出来たことは喜ばしいことである。

本日、ここに提出した日本介護福祉士の「自立支援アセスメント」は、介護の現場から積み上げた視点で作成されたものであり、必ずしも、先に提出された3方式のアセスメントにとって代わるものではない。

先日、介護対策本部事務局に「ケアプラン作成について」の修正文として提案したものは、補助的手段ということで、「これら以外の方式についても、介護支援専門員としての対象となる各専門領域において作られた様々な手法が補助的に活用されるべきである」ということを申し上げたが、残念ながら、それは本文に採用されなかった。

私たちは、この自立支援アセスメントが他のアセスメントの補助的な手段として活用されることが、要介護者にとって、必要なケアプランにつながるものと確信している。

自立支援アセスメントの特徴

私たちの自立支援アセスメントの特徴は、高齢者自身の生活のリズムを尊重し、本人の意欲や希望を重視したものであり、ケアプランにおいては利用者の自発性や向上心を高め、本人の意欲に対応したサービスが提供できるようにしている。

それにより効率的で効果的なサービスが行われ、結果的に、介護量やサービスの軽減につながることになる。

これは経験に裏付けられたことである。

本来、介護保険における自立に向けたケアプランには、本人の意欲や希望を欠かすことが出来ない。利用者の意欲や能力をアセスメントの主要な要素として取り入れたとき、はじめて目指す目標に到達することが出来る。

私たちの自立支援アセスメントはまさに、この部分に着目したものであり、これは他に類例がないものであり、介護保険の円滑な実施のためには欠かすことが出来ない

アセスメントであると私どもは考えている。

また、要介護者の意志や状態は常に変化するものであり、常に要介護者の身近にいて介護を行っている者が、要介護者の状態や意欲、家族との問題を観察をすることが出来るのであり、このアセスメントを介護保険制度下で、介護を行う者が使用することで、ケアプランの見直しが迅速に出来、必要があれば、他の専門職にも適切に変化を伝えることが出来るのである。

このアセスメントを補助的な手段として活用することで、結果的にうまくサービスをコーディネートすることができ、有効なものになる。特に、現場をよく知っているものならば必ず、理解されると確信している。

生活全般からとらえる在宅介護

私たちは、在宅介護の基本となることは、本人の意欲とともに生活全般からとらえたものでなければならないと考えている。これが、在宅サービスに従事していた者の結論である。

なぜなら、在宅における介護ニーズは独立して存在するのではなく、家族との関係や家事機能、住まいや経済的な問題など、生活を脅かすさまざまな不安とともに存在しているからである。その意味で、高齢者の生活を支えていくには、やはり、生活全体をとらえて介護サービスを提供していく必要がある。

したがって、生活全体を支える介護は、医療や看護・保健・福祉等の暮らしにかかわるそれぞれの分野の連携と総合的な評価によって、実現可能となる。

だからこそ、生活全体を把握し、アセスメントすることが重要であり、それが結果的に介護保険給付が効果的で効率的な援助となるものと考えている。

現場の介護実践から生まれたアセスメント

そこで、私たちは高齢者の暮らしを支え、生活を整える長期にわたる生活支援の為のアセスメントとして、生活7領域から組み立てる「生活援助を基礎とした自立支援アセスメント」をたてた。この自立支援アセスメントは現場の介護福祉士の介護実践から生まれたものである。したがって、在宅においてはサービスを提供する際に必要と思われる事項、および他の専門職との連携や他職種との調整上のフォーマットになるものと考えている。

なお、効果的、効率的なケア、省力化したケアは、高

要望・意見書等／6

高齢者自身が自分の生活のリズムをもち、また、意欲や希望、そして、それに合わせ提供されるケアサービスによって可能となる。

つまり、在宅ケアにおいては、専門職の立場から必要と考えられる援助を提供した場合であっても、利用者の意志に添わないものであれば、効果的なサービスとならないのである。

高齢者がもつ望みや、生活の基盤としてどこに住むのか、何を生活の目標としているのか、何が日常生活を営むのに困難と感じているのかといった意見が反映され、利用者の持つ意欲と能力をアセスメントの主要な要素として取り入れたとき、はじめて目指す目標に到達することができるのである。

高齢者の居宅における介護サービスは、利用者主体の生活をトータルに捉えた総合的なサービスの展開が望まれる。利用者個々の生活意欲を支援する援助は、利用者の自発性と向上心を高め、生活の質の向上につながるとともに、少ない資源で効果的な介護を可能とする。

これまでの私たち介護福祉士の介護実践から、第1に、生活全般から問題を発見した場合、第2に、利用者とともに問題解決の方法を考え実行した場合に、適切な援助が行えることがわかった。自立支援アセスメントは、「利用者側の生活をしていく上での困難性」を軸として、さらに各専門職に求められる関わりを明らかにしようとしたものである。

これは、高齢者のできないことや、心身機能の低下のみをチェックした障害ランクの客観性からだけで、高齢者の状態像を把握するのではなく、個々の高齢者のケースに合わせて、また、意欲もみながら、自立支援のチームアプローチを進めようとするものである。

これを補助的に活用することによって、先の3つのアセスメントが円滑に進むと考える。

また、利用者をケアの対象としてみるのではなく、自分の生活を自分できりまわす主体ととらえ、利用者からみた生活障害を記述し、その要因を分析するなかから、各専門職のチームアプローチを考えるアセスメントフレームになっている。

生活全体を7領域43項目に分類

生活全体をとらえるために、「自立支援アセスメント」は暮らしを構成する「衣、食、住、体の健康、心の健康、家族関係、社会関係」の7領域に分類し、さらに43項目

から生活の状況をトータルに把握できるようになっている。

この分類方式は、生活の全体をとらえるために、単純に家事と介護の分類をせず、また、援助者の側からみたニーズと問題を記述するのではなく、本人の考え方や要望、そして、それと異なる家族からみた問題をそれぞれ区別して分析しようとするものである。

さらに、各項目別に「現状・状態・本人の対処」「本人の望み・意欲・関心」「本人が行う際の困難度」「連携が必要な関連機関」「援助者が援助を組み立てる際の困難性」を順序立てて、記載するものである。この順序こそがきわめて重要であると考えている。

そして、先に述べたようにMDS—HC方式、3団体ケアプラン策定研究会方式、日本訪問看護振興財団方式のいずれが主として使われた場合においても、この自立支援アセスメントは、ニーズの的確な把握のために必要なアセスメントであり、自立に向けたケアプランを作成する際に、必要不可欠なものである。

要望・意見書等／7

●行政改革委員会規制緩和小委員会主催「医療関係資格制度に係わる規制緩和」「社会福祉士及び介護福祉士の受験資格要件の緩和」についての公開ディスカッションでの意見陳述

1997(平成9)年9月11日

医療関係資格制度に係る規制緩和について

対人援助を行ううえで一般教養科目はむしろ、重要視されなければならない。それは義務教育や高等学校教育におけるものとは異なるものである。したがって、大学等における一般教養科目については履修を免除することは必要である。

“看護の業務と看護補助者としての介護福祉士の業務”と表現されているのは介護福祉士制度の正しい理解とはいえない。

介護福祉士は看護の補助者ではなく、急性期の医療を中心とした看護ではなく、慢性期にある人や高齢者や障害者に対して日常生活における自立に目を向けた介護を行うのが介護福祉士である。したがって補助者としての位置づけではない。

一方、これから慢性期の方々が増加する比重は、急性期の医療・看護から、慢性期の医療・看護・介護へ移ると考えられる。したがって慢性期の介護が重要となる。重なりあう部分については今後、検討が必要な課題である。

介護福祉教育と看護教育はそれぞれ異なる目的をもって教育方法が行われており、そういう意味で、介護福祉士資格取得のためのカリキュラムを評価できないとする意見は当然である。

介護福祉士の受験資格要件の規制緩和について

今後、増大する障害高齢者への介護、障害者(児)の自立を支援するためにも多くの人が介護の専門資格を取得することが望ましい。

さらに、これからの介護ニーズは単に量的に増大するのみならず、利用者の意識の変化に伴い、生活の質の向上を保障する介護サービス、自立に向けた積極的な介護サービス、寝かせきりにしない介護、限られた財源のなかで効果的な介護サービスを提供していくことが必要である。

したがって、介護サービスは量的にも大きく変化しなければならない。

これらの増大、多様化する介護ニーズに応えるためにも、幅広い介護経験者が介護福祉士となれる道が必要であり、規制緩和については賛成である。

一方、今後、介護が従来弱者に対する社会福祉からサービスとして位置づけられていくことから、サービス供給事業者も様々になると予想される。営利を目的とした民間事業者の増加も考えられる。したがって、そのような多様な供給者が提供するサービスの質を担保し、保障するためにも介護福祉士制度は重要となっている。

また、サービス利用者が要援護や自己決定能力を欠く場合があるため、利用者の権利擁護や代弁機能などが重要。そのためには専門職業倫理に基礎づけられたサービスを提供する専門職が多くの職域において存在することは望ましい。社会福祉の規制緩和の方向の中で、むしろこの資格制度は重要となると認識している。

このことを前提として、今回の医療現場における療養上の世話の経験を受験資格要件の実務期間として認めることについては、現行の病院における介護の実態や病院等の医療施設における指揮系統からいって不適切。介護の実務経験の中身、および日常おこなわれるOJTのあり方を正しく把握した上で、実務経験とすべきか検討すべきである。

ただし、医療現場の介護の実態を変化させる、ないし指揮系統をあらためることによって受験資格の道を開くことは可能であり、より積極的な対応を求める。

介護の実務経験と医療における急性期の医学的処置のなかで行われる療養上の世話としての経験とは中身が異なり同一とはいえない。まして、医師の指示の下で行われる診療上の補助や看護の下での療養上の看護補助、介護補助、さらに医療的管理下における看護計画と自立に向けた生活を支える介護計画とは自ら異なる要素が存在する。現状の医療現場では、介護専門職に必要な日常生活における自立に向けた介護のための教育訓練が十分行われるか疑問である。

したがって、医療現場における実務経験を介護福祉士の受験資格とする場合には、介護福祉士の適切な介護指導が行われること、および介護「福祉」の意味を十分理解した指導者のもとで実務経験を積んだ場合に限り認められるべき。これらの条件を欠いて医療現場における実務経験を介護福祉士の受験資格要件のなかに加えることを認めることは、これから必要とされる介護サービスの質を決して向上させることとはならない。また、自立

要望・意見書等／8

に向けた介護や利用者本位のサービスの提供、慢性疾患や障害者の生活の質の改善にはつながらない。

施設、在宅を問わず、また医療現場においても介護の質を保障するためにも、私たち介護福祉士の考える積極的介護が行われる体制作りをお願いしたい。

●福祉サービスの質に関する検討会に提案した「サービス評価事業」の検討についての意見

1999(平成11)年2月5日

1. サービスの質の評価の基本的考え方

サービスの評価は利用者の選択基準となるように、満足度も含めて利用者の視点からサービスの評価が行われることが望ましい。

また、サービス提供者が継続的にサービスの質の向上に努めること、サービス内容について積極的に情報を公表することなど、自らが行うサービスに責任をもつことが必要である。

2. サービスの質の内容の評価について

○サービスの質の評価の視点や方法は多様であり、それぞれの視点を統合すればよりよい評価基準が得られるとはいえないと考える。また、評価の対象も多様であり、質の評価について全てを一元化することは困難といえる。

○サービスの質の評価は利用者、提供者、行政等それぞれの立場や専門性により異なる。また、質の評価は個別性があるものでなければならない。さらに、それぞれの専門性により評価のウエイトづけは異なるといえる。

したがって、各評価対象事業者は各専門職団体、消費者団体、民間団体等の多様な評価を受けることが望ましい。多様な評価があることによって利用者(消費者)は選択肢が広がる。

○第三者機関の評価内容については主に構造としての質(最低基準等)、プロセスとしての質(例えば、マンパワーについて言うならば、専門職の確保、研修体制の整備、福利厚生の実施等)についてを評価し、サービスの内容、提供手法などについては細かく規定せず、その部分については各評価団体がそれぞれの視点で評価することが望ましい。

3. 第三者評価の実施体制、評価結果の活用方法について

○第三者評価機関の役割は各種評価団体の「協議会」であることが望ましい。そして、そのような形の第三者評価機関は、事業者がどの程度多様なサービスの評価を受け入れているかを調査し、公表するなどの役割や

要望・意見書等／9

情報開示のガイドラインを設けたりすることに力点をおくべきである。また、評価基準を開示したり、それぞれの機関における質の評価基準についても公開すべきである。

- 評価結果については、公表を義務付け、情報を開示することで利用者が適切にサービスを選択出来るようにするとともに、サービス提供者の改善につながるものでなければならない。また、評価結果の公表については施設、公的機関、インターネット等で利用者（市民）がいつでもどこでも自由に情報を引き出せるようにすることも必要である。

●医療保険福祉審議会介護給付費部会に提出した「介護報酬に関する要望書」

1999（平成11）年5月11日

訪問介護等の介護報酬の設定にあたってはつぎの視点にたつて、ご審議いただきますようお願いいたします。

- 訪問介護（ホームヘルプサービス）は、保険給付の中で最も高い頻度で長時間行われるサービスであり、生活の継続を重視する介護保険において中核的な役割を果たすとともに、要介護者とその家族にとって、最も身近に行われる重要なサービスです。

したがって、それにふさわしい報酬額が設定されることを望みます。

- 法律及び省令において、訪問介護の従事者は、国家資格である介護福祉士（教育年限3000時間以上）から、ホームヘルパー養成研修を終了した三級ヘルパー（研修時間50時間）まで幅広く認められているところです。

これは、膨大な数の要介護者等に幅広く介護サービスを提供していくためには欠かせないものであると理解しています。

ただし、そのために介護サービスの質が相対的に低下するようなことは避けなければならない、専門性に裏付けられたサービスの質の確保が重要であることは言うまでもありません。要介護者等とその家族の介護サービスに対する期待と必要性は、単なるお世話のみではなく専門的な介護やそれを支える専門的な生活援助も含まれているのです。介護保険の最大の目標である自立援助を達成するためには、専門的な介護サービスが適切に行われることが質の確保にとって最も大切なことと考えております。

- 介護福祉士は、介護サービスの質を向上させるために国家資格化されたものです。介護福祉士の専門性は、介護サービスに対する国民の信頼へとつながるものであり、より多くの介護福祉士が訪問介護に従事することが介護保険制度に対する国民、被保険者の信頼をサービス提供者側から保障する有効な手段でもあります。

- こうした介護福祉士のサービスに対する評価が、適切になされなければ、専門職としての質の高いサービス提供のために日夜研鑽を積んでいる多くの介護福祉士の意欲を低下させるばかりでなく、介護保険における中核的専門職となるはずの介護福祉士の資格取得を目

要望・意見書等／10

指す人々をも減少させることになりかねません。このことはしいては訪問介護の質を低下させることになることが懸念されます。

- このため、訪問介護等の報酬設定にあたっては、国家資格としての介護福祉士の行うサービスを明確に評価し、介護福祉士の専門性を助長するとともに訪問介護の質向上にインセンティブの働く仕組みとしていただくよう要望いたします。

(参考一)

類似のものとして、看護婦と准看護婦は現在、個別の診療報酬体系となっている。

(参考二)

ドイツの介護保険制度においても、各州により、訪問介護の報酬は、老人介護士等の専門家とその他の者に区別して設定されている。

●厚生大臣に提出した「介護報酬における介護福祉士の評価についての要望書」

1999(平成11)年5月13日

介護福祉士制度の充実を図るため、厚生行政を推進していただき心から感謝申し上げます。ご承知のとおり、介護福祉士制度は昭和62年に創設されました。すでに介護福祉士資格取得者は13万人を超え、従来の福祉分野のみならず、保健・医療領域や民間シルバービジネスの分野においても介護の専門職としてその専門性を発揮しております。また、来年4月から導入される介護保険制度において、介護従事者の中核的役割を果たすことを期待されております。

今後、国家資格としての介護福祉士がその業務に誇りと熱意をもって従事することができるよう、介護福祉専門職の育成を図るとともに、多くの介護サービス従事者が資格取得を目指し、希望をもってその業務に従事することができるような環境づくりを国ならびに厚生省として、築いていただきたく、つぎのことについてご検討くださるようお願い申し上げます。

○日本介護福祉士会は、職能団体として、介護福祉士全体の質の向上と介護サービスの標準化を図るために、責任ある研修システムを体系化しているところです。すべての介護福祉士が、そのプログラムへの参加が得られるような支援体制を確保していただきますようお願いいたします。

○福祉職俸給表における介護福祉士等の専門職の評価を、正当かつ明確に位置付けていただきますようお願いいたします。

○介護福祉士の職能団体の育成と発展のために、今後ともご協力とご支援をお願いいたします。

○国家資格としての介護福祉士の専門性は、すべての介護サービスに対する国民の信頼へとつながるものであり、ひいては、介護保険制度に対する国民、被保険者の信頼をサービス提供者側から保障する数少ない道であると考えています。5月から、医療保険福祉審議会介護給付費部会で、本格的に検討されている訪問介護等の介護報酬の設定にあたっては、国家資格としての介護福祉士の行うサービスを明確に評価し、介護福祉士の専門性を助長するとともに、訪問介護の質向上にインセンティブの働く仕組みとしていただきますようお願いいたします。

要望・意見書等／11

●経団連が1999年5月11日に発表した「わが国産業の競争力強化に向けた第一次提言—供給構造改革・雇用対策・土地流動化対策を中心に—」にある「ホームヘルパー養成研修事業の簡素化」「介護福祉士の養成年限の短縮」に対する3団体の意見

1999(平成11)年5月19日

士という名に値する高度の専門性が求められる。また、介護保険制度のもとでは、より専門性が求められ、3年制への移行さえ検討されているところである。その修業年限を短縮することは、これと逆行するものであり、介護福祉士の粗製濫造につながり、ひいては、介護の専門性に対する社会的信頼を失うことになりかねない。

ホームヘルパー養成研修事業の簡素化等について

日本介護福祉士会会長 田中雅子
全国ホームヘルパー協議会会長 松原良子
日本ホームヘルパー協会会長 因 利恵

このたび、経済団体連合会では、雇用対策として、「ホームヘルパー養成研修事業の簡素化」や「介護福祉士の修業年限の短縮」を提言した。

雇用対策の重要性は、十分に認識するものである。しかしながら、ホームヘルプサービスは寝たきり等の高齢者などの利用者に頻繁、かつ、深い関わりをもって行われるものであり、このサービス従事者の教育研修をおろそかにすることは、直ちに利用者の生活の質を著しく低下させるものである。こうした提言の内容は、良質な介護サービスの提供を望む国民的視点からみても、また、介護の専門職の立場からみても、大きな問題を有している。

したがって、下記の理由により、強く反対する。

記

1 ホームヘルパーの3級課程における50時間の研修は、ホームヘルプサービスの質を保障し、利用者本位の介護サービスを提供する上で、最低限必要なものである。

したがって、その緩和は、介護保険制度の重要な柱となるホームヘルプサービスの質の確保に重大な支障を引き起こすおそれがある。

また、ホームヘルパー養成研修の修了者は、平成3年度から平成8年度までの累計で、延べ29万人を超え、更に急速に増加している。したがって、仮にホームヘルパー養成研修事業を簡素化しても、新規雇用に直接結びつくものではない。

2 介護福祉士については、国家資格としての介護福祉

要望・意見書等／12

●第6回全国研究大会で発表した「介護福祉士の生涯教育体系」の提案

1999(平成11)年11月12日

1. 介護福祉士教育のあり方に関する基本的な考え方

—介護福祉士の資質向上と専門性の確立のために—

(1) 基本的な考え方について

近年、介護福祉士資格取得者は、介護福祉士養成施設及び4年制大学等を含めた入学定員の増加や受験要件の緩和によって従来の福祉分野のみならず医療分野からも国家試験による有資格者が増えるなど、その数はますます増加の一途をたどっている。

実務経験年数や年齢構成が幅広い中で、介護福祉士の資質の一定水準確保のためには、臨床教育における指導者の強化、ならびに実習施設における実習担当指導者の資質の向上等、高いレベルの教育を目指していくことが介護福祉士制度の今後の発展のために欠かせないと考える。

社会福祉基礎構造改革『中間まとめ』においては人材養成・確保について、介護福祉士の質の確保・向上を図るため、卒後継続教育の充実等の取り組みについて職能団体にその責務が求められている。したがって、生涯研修の体系的な教育プログラムの開発により、生涯学習活動の機会を提供し、自発的な学習の継続を促進する必要がある。

(2) 介護福祉士の使命について

公的介護保険制度導入を目前にして、介護を取り巻く環境は急速にしかも大きな変革の時にある。

介護福祉専門職としての基礎教育においては、科学的思考を基盤とした介護実践力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成が要求される。さらに、保健・医療・福祉全般にわたる幅広い知識・技術を習得し、チームケアの一員としての責務を果たすための能力を備えた人材の育成が求められる。

私たち介護福祉士は、利用者の最も身近にいる専門職として、生活障害の解決を図ることを目標に利用者の生命・生活にかかわる職種との連携を図りながら、「利用者の望む生活」の実現を目指している。人の持つ可能性に着目し、利用者自身が主体的に生きる力、自分らしく生きる力を支援することを使命としている。排泄・食事・入浴等という具体的な介護行為、基本的な生活リズム

ムや環境の整備、疾病等に関する予防的対処などを通して、利用者自身がエンパワメントしていくことを目指すものである。

(3) 期待される介護福祉士像

- 感性豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、意志疎通をうまく行って介護を必要とする人との信頼関係を築くことができること
- 要介護者等の状況を的確に判断し、それに応じた介護を計画的に実施し、その結果を自ら評価できること
- 介護を必要とする人の生命や人権などを尊重し、自立支援の観点から介護できること
- 他の保健・医療・福祉従事者等と連携し、協働して介護できること
- 資質の向上を図るために自己研鑽をはかる自己学習者であるとともに後進の育成に努める教育者であること

2. 職能団体としての生涯学習体系

—生涯学習システムの構築の目的—

日本介護福祉士会は平成6年2月12日、介護福祉士資格制度が発足して6年の歳月が経過した後、当初から全国的な職能団体として設立した。

近年、毎年4万人以上の有資格者が誕生するなかで、これからの社会福祉を支える専門職として、多様な年齢構成、経験を踏まえながらいかに資質を高めて行くかが課題といえる。

今までは、資格の取得ということに力点が置かれ、その中身を充実させることについては必ずしも十分とは言えなかった。また、多くの養成施設の卒業生が社会に巣立っている。

しかしこれからは、どのような専門的知識、経験を有しているか、と共にサービス管理の責任及び組織や事業の管理、後輩の指導能力等のあるなしが強く求められる時代になるといえよう。

本会の基本目的は「介護福祉士として自らの専門知識・技術及び論理的自覚を持って最善の介護サービスの提供に努める」ことにあり、「介護福祉士の職業倫理、及び専門性の確立、介護福祉士に関する専門的教育、及び研究の推進、並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与すること」である。そのためには、介護の実践をあらゆる側面から見て専門性を高

要望・意見書等／13

めて行くことが必要である。

今後、日本介護福祉士会は本会会員に対して、適切な学習機会とさまざまな情報を提供し、会員一人ひとりが自発的に学習を継続することができる生涯学習システムを整備するものである。

生涯学習システムの枠組みは、新人教育プログラムから生涯学習基礎プログラム、実習指導者認定学習プログラム、教員養成プログラム、専門領域研究プログラム等に分けられる。

3. 学習プログラムの開発及び認定制度の確立

(1) プログラム開発の意義について

介護福祉士にとって生涯学習の意義は、専門職としての成長を目指し、継続的な学習態度を身につけることである。専門性の確立については、求められる知識や技術を習得したうえで、その専門性を発揮する場と業務に対する責任の持ち方を明確にしなければならないと考える。

(2) 認定制度の確立について

介護福祉士として、社会のニーズへの素早い対応と的確な介護サービスを提供できる能力を常に具備しておくことが介護福祉士養成に求められている。

それぞれのプログラムの履修記録とともに、実習指導担当者認定、養成施設等教員認定、現任研修講師認定等の制度を確立するとともに、専門介護福祉士の認定制度も必要と考える。

4. 生涯学習システムの目標及びプログラムの内容(案)

(1) 新人教育プログラム——資格取得後3年以内の者

介護福祉士の基本的態度や会員としての意識を高め、倫理観を育てる。さらに将来的展望も視野に入れ、国民の福祉の向上・普及等の活動に対する理解を深める。

〔目標〕

- ①本会の組織、及び機構等の理解
- ②介護福祉士としての職業倫理、介護福祉士法等の理解
- ③地域社会における役割等を認識し、介護福祉士としての立場を理解
- ④話し方、聞き方の基本の習得、及び報告・連絡・相談に関する技法の習熟
- ⑤人間尊重、自立支援に関する基礎知識と技術の習得

〔内容〕

- ①本会の会則、組織、将来展望等
- ②介護福祉士に求められる職業倫理
- ③介護福祉士法等、その他の関連法規
- ④地域社会における役割等の認識
- ⑤介護福祉士としての基本的態度
- ⑥人権に対する理解、福祉専門職としての援助にかかわる理念、基礎的な事項、知識・スキルの確認

(2) 生涯学習プログラム——3～5年の者

介護福祉士の専門領域を明確化し、その領域における個々の専門性を高める。あわせて管理や調整能力の視点を養う。

〔目標〕

- ①最新の福祉の動向及び制度の理解
- ②介護福祉士専門職としての知識・技術の習熟
- ③生活支援と専門職種間の連携、調整の技法
- ④事例研究等の記録法や方法論
- ⑤関連する学会・研究会への参加及び発表

〔内容〕

- ①福祉・保健・医療制度
- ②健康維持・疾病予防等に関する介護の知識
- ③社会資源の活用及び支援ネットワークの理解
- ④ケアマネジメント技法の習熟及び他職種との連携
- ⑤介護実践事例研究及び成果の発表
- ⑥研究論文発表等

(3) 実習指導者認定プログラム——5年以上の者で2つのプログラム修了者

実践と理論を統合し、「介護福祉」という視点から専門職としての教育理念・技術の統一を図り、教育的視点を持ち、論理的思考力と科学的な分析・説明力を有した実習指導者の育成を目指す。さらに実習指導の機会を通じて、介護福祉士の中核となる指導者としての資質の向上を目指す。

〔目標〕

- ①実習指導者等としての基本姿勢とその技法の習熟
- ②職場におけるコミュニケーションの意義と役割の認識
- ③新たな目標や実行計画の立案、業務の研究開発
- ④サービスの運営管理に関する技法の習得
- ⑤介護福祉に関する研究法の修得

要望・意見書等／14

⑥後継者育成の意義及び指導者としての自己開発

⑦福祉用具、介護機器導入による生活環境の改善

〔内容〕

①実践・臨床における適切な指導、助言、評価の方法

②ケース事例作成と分析法

③施設・在宅における管理運営技法の修得

④専門職の機能と役割及び連携と協働

⑤自己の専門性及び問題解決能力に対する自己評価

⑥職場研修・組織管理の推進

⑦福祉用具・介護機器に関する工夫及び活用の方法

①介護福祉学基礎研究部門

②専門介護福祉研究部門

③教育系介護福祉研究部門

④サービス管理系介護福祉研究部門

⑤生活支援に関する研究部門

⑥各種学会等へ所属

⑦研究論文発表

（４）介護福祉士養成施設等教員養成研修プログラム

——５年以上の者

専任教員配置基準の中で教育者としての資質を備えた人材を確保するために、介護福祉士としての介護科目担当教員の力量の向上を図る。また、各種講座等の講師の要件とする。

〔目標〕

①教授法

②実践事例研究の進め方

③専門科目の知識・技術の指導

④教育現場実習

〔内容〕

①科学方法論、その他統計処理法等

②教育内容と教材

③シラバス作成の技法

④事例研究——研究姿勢の確立

⑤介護概論・介護技術・形態別介護技術等

⑥リカレント教育の推進——非常勤講師派遣等

（５）専門領域・学術的研究グループ

——会員登録後５年以上の者

介護福祉に関する研究・教育・臨床を通して個々の専門領域における研究を進める。

専門介護福祉士として認定する。後輩の育成に、また介護福祉学の発展を職能団体として支援する。講習会・研究会等の講師資格の条件とする。

〔目標〕

①介護福祉学の構築

②専門領域の研究開発推進

③専門介護福祉士の養成

〔内容〕

要望・意見書等／15

●都道府県会長会での「外国人介護労働者の受け入れに関する決議」

2000(平成12)年12月3日

私たちは介護保険制度をはじめとする介護福祉全般の円滑な運営のため、利用者本位の介護サービスの質をより一層向上させなければならない。

よって社団法人日本介護福祉士会は次の通り決議する。

- 一、介護業務の専門性の向上に努める。
- 二、国家資格である介護福祉士の資質向上を目指す。
- 三、外国人労働者を安価な介護労働力として受け入れることに反対する。

右決議する。

平成十二年十二月三日

社団法人日本介護福祉士会

●厚生大臣に提出した「外国人介護労働者の受け入れに関する要望書」

2000(平成12)年12月13日

大臣には、平素より社団法人日本介護福祉士会へ深い御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、外国人介護労働者を受け入れるべきだとの意見が見受けられます。私たち国家資格を持つ全国二十二万人の介護福祉士は、介護の向上を図る観点から、これまでも自己研鑽に励んで参りました。

私たち介護福祉士の職場を脅かす安価な介護労働力としての外国人介護労働者の受け入れについては断固反対であり、日本介護福祉士会として平成十二年十二月三日に別添のとおり決議をいたしましたので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○介護には十分な意思疎通、専門知識と技術が必要

利用される方一人ひとりに合った介護サービスを提供するには、地域の文化、生活習慣などを踏まえ、利用者の切実な要望や意見をくみ取る意思疎通が必要不可欠です。

また、介護保険制度の下で、利用者の要望に応えるために、これまで以上に専門的知識や高度な介護技術に基づく介護サービスの向上が強く求められています。

このため、介護福祉士においては、充実した教育課程に基づき、一層の自己研鑽に全力で取り組んでいるところです。

○介護分野の労働力は充足

現在、我が国には三百万人を超える失業者がおり、就職を希望する人が求人数を大幅に上回る状況にあり、介護分野においても同様です。

しかも、政府は、介護分野を国内の新規雇用創出の重要な分野と位置づけているところです。

○介護分野の雇用環境悪化と介護サービスの低下

安価な労働力として外国人介護労働者を受け入れることは、我々の雇用環境に深刻な影響を与え、介護サービスの低下につながりかねません。

平成十二年十二月十三日

社団法人日本介護福祉士会

会長 田中雅子

厚生大臣 坂口 力殿

要望・意見書等／16

●社会保障審議会介護給付費分科会へ提出した意見 「より良い介護保険制度の発展に資するために」

2002(平成14)年10月18日

これからの介護報酬の設計そのものを含む介護保険制度のあり方について

介護保険制度施行後、私たち介護福祉士は、介護サービスの現場で、ホームヘルパー、施設の介護職員、サービス提供責任者、ケアマネジャーとして日々利用者にもっとも近い専門職として介護保険制度の一翼を担ってきた。

今般の介護報酬改定について、日本介護福祉士会では社会保障審議会介護給付費分科会において、常々介護報酬の見直しが単に収支の観点から行われたり、事業経営の視点からのみ議論されることに対し、介護サービスの質の維持と向上の観点に立った介護報酬の見直しが必要であることを提起してきた。

これからの介護報酬の設計そのものを含む介護保険制度のあり方について、介護を実践し介護業務に熟知している介護福祉士として、サービスの質を保障し、利用者本位のサービスを提供するという観点に立って以下の提案を行う。

今後、介護保険法附則第2項に定められた施行後5年を経た見直しが予定されており、日本介護福祉士会は、引き続き介護報酬の設計そのものを含む介護保険制度の見直しを介護福祉専門職の立場から、また介護の現場を知り、利用者にもっとも近い専門職の立場から提言を行っていく。

1 これからの介護保険制度の見直しの基本的なあり方

介護報酬の設定にあたって、介護サービスの現場の実情をつぶさに捉えたうえで抜本的な見直しを行うべきである。また、あるべき介護の理想を実現するような制度設計が図られるべきである。

時間を基準とした介護報酬の設定を改めるべきである。また、サービス提供にあたっての基準を時間に求めたり、介護報酬の設定を時間に求める考え方を改めるべきである。

介護労働をディーセント・ワークにしなければ、これからの日本の介護の質は低下する。介護労働がディーセント・ワークとなるよう、適切な介護報酬額が確保されるべきである。

介護報酬を検討するにあたっては、サービスの質に着目した試行プロジェクトを実施し、そのデータに基づきサービスの質とリンクした介護報酬のあり方を検討すべきである。

居宅や施設において、日常の生活場面で人間の尊厳が守られることを目的とした介護が実現するよう、必要な介護報酬の見直しを行うべきである。

2 介護報酬の適切な水準について

【水準を考えるにあたっての前提】

介護の工夫や専門性が評価される仕組みが望まれる。利用者の自立を図り、自立に向けた介護が実現するような介護へのインセンティブが働く報酬上の工夫が求められる。

◎常勤ヘルパーが一定数、一定の割合で配置されないと訪問介護現場における介護サービスの質は保てない。これは身体介護、生活支援を問わない事である。常勤ヘルパーが雇用できる介護報酬の水準とすべきである。

◎介護保険制度導入後、非常勤ヘルパーや登録ヘルパーが増加している。そのため、事業所における管理者の役割が重要となっている。

サービス提供責任者に課せられた業務は多く、訪問介護サービスにおける熟練度の低下に伴う管理業務に重要性が増大しているにもかかわらず、現行の介護報酬に管理部門の職員雇用にかかる経費が反映されていない。

したがって、これを含めた訪問介護サービス費に改めるべきである。

◎サービス水準を維持するための研修費を介護報酬に算定すべきである。

◎身体介護の介護報酬は下げるべきではない。

◎以下の加算を行うべきである。

痴呆ケア 緊急時介護 困難ケース 感染症対応 同行訪問

◎居宅における介護専門職による生活リハビリを介護報酬に反映すべきである。

◎施設等サービスについて

グループホーム、ユニットケア等の介護職員には痴呆高齢者に関する専門的な資質を備えた人材の配置が必要である。

それにより、サービスの質に対する安心や信頼を得

要望・意見書等／17

ることができる。

施設サービス従事者には在宅サービス従事者のように一定の要件を設けていないが、介護サービスの質の確保を図るために、介護福祉士等の国家資格職を配置すべきである。

医療職とのチームケアが求められる介護療養型施設の介護職員の配置基準にあたっては、介護福祉士等の国家資格をもつ専門職を配置し、適切な介護報酬額にすべきである。

介護福祉士の資格を介護報酬に反映すべきである。

るべきである。

◎入所・入院中の利用者が退所・退院後にスムーズに在宅へ移行できるような算定システムとすべきである。

◎施設の介護職員には介護福祉士等の専門職を配置すべきである。

◎介護福祉士の資格を介護報酬に反映すべきである。

◎サービス提供責任者については一定の資質を有することが望ましい。また、サービスの質を担保するためにも、サービス提供責任者の配置基準については、これまでの基準を遵守しなければならない。

3 介護保険制度の組み立て・運用について

【組み立て・運用を考えるにあたっての前提】

組み立て・運用の改善にあたっては真に在宅での生活が継続できるように見直しがなされるべきである。

介護保険法第2条第4項「第1項の介護給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように配慮されなければならない。」が可能となるようなものにならなければならない。

◎訪問介護の類型は、一本化すべきである。

在宅サービスはあくまでも一連のものである。利用者の生活を支えるうえで、身体介護と家事援助は一体的に行われている。パッケージとしてサービスを提供することでサービス内容を利用者にわかりやすく説明でき、かつ利用しやすい在宅サービスとなる。従って、自立支援や在宅シフトを定着させるためには一本化しなければならない。

(なお、訪問介護の2類型案では、「自立生活支援のための見守りの援助」が生活支援となっている。このような「自立生活支援のための見守りの援助」(「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について」(平成12年3月17日老計第10号)に示されている7例)には、自立支援の指導や助言も含まれており、専門性を有するものであることから、適切に介護報酬上、評価されるべきである。)

◎在宅介護を可能とするために、居宅サービスが利用者にとって真に使いやすいものとなるよう柔軟に介護報酬の運用を図るべきである。

◎居宅療養管理指導に介護福祉士による利用者・家族に対する介護指導及び支援業務を加えるべきである。

◎自立生活支援のための見守り援助を報酬上、位置付け

要望・意見書等／18

●厚生労働省の「看護師等によるALS患者の在宅療養支援に関する分科会」へ3団体連名で提出した「痰の吸引」についての意見書

2003(平成15)年2月10日

在宅のALS患者に対する「痰の吸引」の療養支援の検討に対する意見

社団法人日本介護福祉士会
全国社会福祉協議会全国ホームヘルパー協議会
日本ホームヘルパー協会

○ホームヘルプサービスの事業の中で、近年、ALS患者の方をはじめ医療機器や訪問看護など、医療的な支援を受けながら在宅で暮らす利用者にサービスを提供することが多くなっています。こうした利用者の方が、在宅で暮らすうえで欠かせない「痰の吸引」など医療的な処置は、利用者や家族の方の大きな負担となっており、こうした処置をホームヘルパーが行うことへのご要望がたいへん切実なものになっていることを、私たち自身も十分受け止めています。しかし、医療従事者ではない私たちがこうした業務ができないことをご説明し、訪問看護やかかりつけ医などと連携をしながら、できるだけ利用者や家族のニーズに応えるサービス提供に努めているところです。

○この度、全国のALS患者の方々の要望に応え、国として、家族にとって介護負担の高い「痰の吸引」の行為などへの支援について検討をすることに対しては、私たちとしても大きな期待と関心を払っているところです。

○私たちホームヘルパーは、こうしたALS患者の方が、住み慣れた地域の中で暮らし続けたいという願いを受け止め、できる限りの支援を行いたいと感じていますが、一人ひとりのホームヘルパーの経験や介護技術のレベルは様々であり、一律に「痰の吸引」を担うことについてはニーズや期待の高さを感じながらも大きな不安はぬぐえません。

○限定的であったとしてもホームヘルパーが医療行為を行うことは、大きなリスクがあります。このリスクは、ホームヘルパーだけでなく、当然利用者の生命にも関わるリスクです。こうしたリスクを十分に念頭におき、慎重な検討をお願いします。

○私たちホームヘルパーは、地域の医療機関や訪問看護

に携わる医療従事者と協力し、ALS患者やご家族の方が安心してサービスが利用できる条件づくりが必要であると考え、下記のような意見を集約いたしました。ぜひとも、よい方向性が導かれることを期待いたします。

記

- 1 在宅で医療的な支援をうけながら暮らす方々に対して、訪問看護をはじめとする地域での医療的な支援体制を確立することが大きな課題であり、早急に充実させてください。
- 2 ALS患者の方の「痰の吸引」をホームヘルパーが担うにあたっては、利用者及びホームヘルパーのリスクを十分に踏まえ、法的整備や業務の範囲、担当するホームヘルパーの要件を明確にし、ホームヘルプサービス事業の一環としてサービス提供ができるよう、十分な条件整備を図ってください。
 - ①ALS患者の方への「痰の吸引」をホームヘルパーが業務として行うことについて法的な整備をしてください。
 - ②実施にあたっては訪問看護との業務の分担を明確にし、必ず訪問看護が定期的に利用されており、常に連携可能な中で提供することを条件づけてください。
 - ③担当するホームヘルパーは、一定の水準が必要です。介護福祉士の資格を有し、かつ介護職としての一定の経験を有することを要件とすることが必要です。また、ホームヘルプ事業に従事する看護師や准看護師の有資格者を活用することも考えられます。さらに、実際の業務にあたっては、専門的な研修及び利用者やご家族と一緒にかかりつけ医や看護師から具体的な実施方法を習得できる体制の整備を図ってください。
 - ④医師や訪問看護、あるいは利用者や家族からホームヘルパー個人が請け負って業務を行うような方法ではなく、ホームヘルプサービス事業所として業務を行う仕組みとしてください。
 - ・ホームヘルプサービス事業者と医師や訪問看護などの医療機関との連携体制を明確にし、それぞれの責任の所在を明らかにすること。
 - ・担当するヘルパーの管理・教育、事故対応、賠償

要望・意見書等／19

保険への加入など事業者の責務を明確にし、ホームヘルプサービス事業者が必要な業務体制を整備することを義務づけること。

- ・こうした仕組みづくりに対して国、自治体等が必要な支援を行うこと。

日本介護福祉士会会則 1

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、日本介護福祉士会という。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を東京都港区虎ノ門1-21-17虎ノ門NNビルに置く。

(目的)

第3条 本会は、介護福祉士の職業倫理の向上、介護福祉に関する専門的教育及び研究を通してその専門性を高め、介護福祉士の資質の向上と介護に関する知識・技術の普及を図り、もって国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 介護福祉の向上と開発改善に資する事項
- (2) 介護福祉を通じて、社会福祉の増進に資する事項
- (3) 介護福祉士の資質向上に関する研修会等の開催に関する事項
- (4) 介護福祉士の教育機関に協力し、教育の向上に資する事項
- (5) 介護福祉に関する刊行物の発行及び調査研究に関する事項
- (6) 介護福祉士の社会的地位の向上と相互福祉に関する事項
- (7) 都道府県介護福祉士会相互の連絡調整に関する事項
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会員

(会員)

第5条 本会は、全国を区域とし、原則として、都道府県介護福祉士会の会員をもって組織する。但し、介護福祉士会の未設置都道府県にあっては、会の目的趣旨に賛同する個人も加入することができるものとする。

(種別)

第6条 本会の会員は正会員、賛助会員及び名誉会員とする。

(1) 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法第42条の規定により介護福祉士として登録した者であって本会の目的趣旨に賛同し、会費を納入した者

(2) 賛助会員 本会の事業を援助する個人又は団体であって、かつ理事会の承認を得た者

(3) 名誉会員 本会に特別の功労があった者又は学識経験者であって、理事会の推薦により総会の承認を得た者

(入会金及び会費)

第7条 正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(入会)

第8条 正会員及び賛助会員として入会しようとする者は、理事会の議決を経て会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込まなければならない。

2 入会は、総会が別に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。

3 入会が認められた正会員及び賛助会員は、1カ月以内に入会金及び会費（賛助会員については入会金を除く）を納入しなければならない。

(退会)

第9条 本会の会員は、次の各号に該当する場合は、退会したものとみなす。

(1) 会員が退会を申し出たとき。

(2) 会員が死亡したとき。

(3) 会員が、社会福祉士及び介護福祉士法第32条の規定により登録を取り消されたとき、又は登録を抹消したとき。

(4) 正当な理由なく会費を1年以上納入しないとき。

(除名)

第10条 会員が本会の名誉をき損し、又は本会の目的趣旨に反する行為があったときは、総会の議決によりこれを除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員にあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えな

日本介護福祉士会会則 2

なければならない。

(抛出金品の不返還)

第11条 会員が既に納入した入会金、会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(役員の種類及び定数)

第12条 本会に、次の役員をおく。

理事 15名以上20名以内

監事 2名

2 理事のうち、1名を会長、5名を副会長とする。

(役員を選出)

第13条 理事及び監事は、正会員の中から総会において選出する。

2 会長、副会長は、理事会において互選する。

3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員職務)

第14条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐して、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、会務を執行する。

4 監事は、次に掲げる業務を行う。

(1) 本会の会計を監査すること。

(2) 理事の業務執行状況を監査すること。

(3) 会計及び業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを総会に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会の招集をすること。

(役員任期)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により就任した役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了した後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第16条 役員が次の各号の一に該当するときは、総会に

ついて3分の2以上の議決に基づき解任することができる。ただし、その役員に対し、総会の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

2 第10条第2項の規定は、前項の規定により役員を解任しようとする場合に準用する。

第4章 総会

(種別)

第17条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(構成)

第18条 総会は、代議員をもって構成する。

(権能)

第19条 総会は、この会則で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 事業計画の決定及び事業報告の承認

(2) 収支予算の決定及び収支決算報告の承認

(3) その他本会の運営に関する重要な事項

(開催)

第20条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。

(2) 代議員の3分の1以上若しくは監事から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(代議員選出)

第21条 代議員は、総会の定める所により都道府県介護福祉士会において選出する。

(招集)

第22条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、第20条第2項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

日本介護福祉士会会則 3

(議長)

第23条 総会の議長は、その総会において、代議員の中から選出する。

(定足数)

第24条 総会は、代議員の3分の2以上の出席者がなければ開会することができない。

(議決)

第25条 総会の議事は、この会則に規定するもののほか、出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由のため総会に出席できない代議員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の代議員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その代議員は出席したものとみなす。

(議事録)

第27条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員の現在数、出席者及び出席者氏名（書面表決者及び表決委任者にあつては、その旨を付記すること。）
- (3) 開催目録、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、署名、押印しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第29条 理事会は、この会則で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

る事項

(開催)

第30条 理事会は、会長が必要と認めるとき、又は理事の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があつたときに開催する。

(招集)

第31条 理事会は会長が招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数等)

第33条 理事会には、第24条から第27条間での規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」及び「代議員」とあるのは、それぞれ「理事会」及び「理事」と読み替えるものとする。

第6章 都道府県介護福祉士会

(都道府県介護福祉士会)

第34条 本会の支部組織としての都道府県介護福祉士会は、本会の目的趣旨に賛同している団体であり、理事会の承認を受ける。

2 都道府県介護福祉士会は、本会の事業の円滑な実施及びその地域住民の介護福祉サービスの充実並びに介護福祉士の資質の向上のため必要な事業を行うものとする。

第7章 名誉会長、顧問及び参与

(名誉会長、顧問及び参与)

第35条 本会に、名誉会長、顧問及び参与をおくことができる。

2 名誉会長、顧問及び参与に関する事項は、総会の議決を経て会長が別に定める。

第8章 財産及び会計

(財産の構成)

第36条 本会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 入会金及び会費
- (2) 寄付金品
- (3) 財産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入

日本介護福祉士会会則 4

(5) その他の収入

(財産の管理)

第37条 本会の財産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決によって別に定める。

(経費の支弁)

第38条 本会の経費は、財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算書)

第39条 本会の事業計画及びこれに伴う予算書は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、理事会の議決を経て、総会の承認を得るものとする。

(暫定予算)

第40条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び収支計算)

第41条 本会の事業報告及び収支計算は、毎会計年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会の承認を得るものとする。

(会計年度)

第42条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9章 会則の変更及び解散

(会則の変更)

第43条 この会則は、総会において代議員総数の3分の2以上の議決を得なければ、変更することができない。

(解散)

第44条 本会は、総会において正会員総数4分の3以上の議決を得て解散する。

第10章 補則

(委任)

第45条 この会則の施行について必要な事項は、会則で定めるもののほか、総会の議決を経て会長が別に定める。

附則

1. この会則は、本会の設立総会の日から施行する。
2. 本会の設立当初の役員は、第13条第1項及び第2項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、平成8年3月31日までとする。
3. 本会の設立初年度の事業計画及び予算書は、第39条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
4. 本会の設立初年度の会計年度は、第42条の規定にかかわらず、設立総会の日から平成7年3月31日までとする。

社団法人日本介護福祉士会定款 1

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、社団法人日本介護福祉士会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区虎ノ門1丁目22番13号西勘虎ノ門ビル3階に置く。

2 本会は、総会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 本会は、介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次の3種とし、正会員をもって民法上の社員とする。

- (1) 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第2条第2項に規定する介護福祉士であって、本会の目的に賛同して入会した者
- (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 名誉会員 本会に功労のあった者又は学識経験者で総会において推薦された者

(入会)

第6条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者

は、理事会の議決を経て、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込まなければならない。

2 入会は、総会が別に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。

(入会金及び会費)

第7条 正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(会員の資格喪失)

第8条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 正会員にあっては、介護福祉士でなくなったとき。
- (4) 3年以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。

(退会)

第9条 正会員及び賛助会員は、理事会の議決を経て、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、総会において、出席した正会員の3分の2以上の議決に基づき、除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 本会の定款又は規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第11条 既納の入会金、会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種類及び定数)

第12条 本会に、次の役員を置く。

社団法人日本介護福祉士会定款 2

(1) 理事 24人以上30人以内

(2) 監事 2人

2 理事のうち、1人を会長、3人以内を副会長、1人以内を常務理事とする。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 監事のうち、1人は正会員、1人は正会員以外の者で公認会計士であるものでなければならない。

3 会長、副会長及び常務理事は、理事の互選によりこれを定める。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

5 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なく、その旨を厚生大臣に届け出なければならない。

6 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を厚生大臣に届け出なければならない。

(職務)

第14条 会長は、本会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって、その職務を代行する。

3 常務理事は、本会の常務を分担処理する。

4 理事は、理事会を構成し、定款及び総会の議決に基づき、本会の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる業務を行う。

(1) 財産及び会計の状況を監査すること。

(2) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(3) 財産及び会計の状況又は業務の執行について、不正の事実を発見したときは、これを総会、理事会又は厚生大臣に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、若しくは第4章又は第5章の定めにかかわらず、総会又は理事会を招集すること。

(任期)

第15条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が

就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第16条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、出席した代議員の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第17条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

第4章 総会

(種別)

第18条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第19条 総会は、代議員をもって構成する。

(代議員)

第20条 代議員の定数は、おおむね正会員200人ごとに1人を基準として、総会において別に定める。

2 代議員は、総会において別に定める方法により、正会員の中から選出する。

3 代議員については、第15条(任期)、第16条(解任)並びに第17条第2項及び第3項(実費弁償等)の規定を準用する。

(権能)

第21条 総会は、この定款で別に定めるもののほか、本会の運営に関する重要な事項を議決する。

(開催)

第22条 通常総会は、毎年1回以上開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

社団法人日本介護福祉士会定款 3

(2) 代議員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第23条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第24条 総会の議長は、その総会において、出席代議員の中から選出する。

(定足数)

第25条 総会は、代議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第26条 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第27条 やむを得ない理由のため総会に出席できない代議員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の代議員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その代議員は出席したものとみなす。

(議事録)

第28条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代議員の現在員数、出席者数及び出席者氏名
：(書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された

議事録署名人2人以上が、署名、押印をしなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第30条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(種類及び開催)

第31条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めるとき。

(2) 理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項第2号又は第3号に該当する場合は、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数等)

第34条 理事会については、第25条から第28条までの規定を準用する。

社団法人日本介護福祉士会定款 4

第6章 常任理事及び常任理事会

(常任理事)

第35条 本会に、常任理事5人以上12人以内を置くことができる。

- 2 常任理事は、理事の互選によって選出する。
- 3 常任理事は、常任理事会を組織し、理事会から委任された事項及び緊急に処理すべき事項を議決する。
- 4 常任理事については、第15条（任期）、第16条（解任）並びに第17条第2項及び第3項（実費弁償等）の規定を準用する。

(常任理事会)

第36条 常任理事会は、会長及び常任理事をもって構成する。

- 2 常任理事会は、次の場合に開催する。
 - (1) 会長が必要と認めるとき。
 - (2) 常任理事現在数の5分の1以上から招集があったとき。
- 3 常任理事会は、会長が招集する。
- 4 会長は、第2項第2号により請求があったときは、その日から14日以内に常任理事会を招集しなければならない。
- 5 常任理事会において議決した事項は、理事会に報告し、その承認を求めなければならない。
- 6 常任理事会については、第32条第3項（通知）、第33条（議長）及び第34条（定足数等）の規定を準用する。
- 7 その他常任理事及び常任理事会に関し必要な事項は、総会において別に定める。

第7章 財産及び会計

(財産の構成)

第37条 本会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 入会金及び会費
- (2) 寄付金品
- (3) 財産から生じる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(財産の管理)

第38条 本会の財産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(経費の支弁)

第39条 本会の経費は、財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第40条 本会の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、総会において、出席した代議員の3分の2以上の議決を経、かつ、厚生大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第41条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第42条 本会の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において、出席した代議員の3分の2以上の議決を経て、その会計年度終了後3か月以内に厚生大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

(長期借入金)

第43条 本会が資金の借入れをしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において、出席した代議員の3分の2以上の議決を経、かつ、厚生大臣の承認を得なければならない。

(会計年度)

第44条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、総会において代議員総数の4分の

社団法人日本介護福祉士会定款 5

3以上の議決を経、かつ、厚生大臣の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第46条 本会は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び第2項第2号の規定によるほか、総会において代議員総数の4分の3以上の議決を経て解散することができる。

(残余財産の処分)

第47条 本会の解散のときに有する残余財産は、総会において代議員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、厚生大臣の許可を得て、本会と類似の目的を有する団体に寄付するものとする。

第9章 事務局

(設置等)

第48条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第49条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (4) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関の議事に関する書類
- (6) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
- (7) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (8) その他必要な帳簿及び書類

第10章 補則

(委任)

第50条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、本会の設立許可のあった日から施行す

る。

- 2 本会の設立当初の役員は、第13条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、平成14年5月31日までとする。
- 3 本会の設立当初の代議員は、第20条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 本会の設立初年度の事業計画及び予算は、第40条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 5 本会の設立初年度の会計年度は、第44条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成13年3月31日までとする。

日本介護学会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本学会は、日本介護学会（以下「本学会」という。）と称する。

(組織)

第2条 本学会は、社団法人日本介護福祉士会（以下「本会」という。）の事業として実施する。

2 本会は、その組織内に学会委員会を設置する。

(事務局)

第3条 本学会の事務は、本会事務局が行う。

(目的)

第4条 本学会は、介護福祉にかかわる学術的な研究を推進し、介護福祉の専門的な技術、知識の向上を図り、介護を必要とするすべての人々の尊厳ある人生を支え、豊かな福祉社会の構築に寄与するとともに、実践に根ざした介護福祉研究の支援を通して、介護福祉の学術研究の振興に努めることを目的とする。

(事業)

第5条 本学会は、前条の目的を遂行するため次の事業を行う。

- (1) 学術集会等の開催
- (2) 機関誌等の発行
- (3) 本学会及び関連学会に関する情報提供
- (4) その他本学会の目的達成に必要な事業

第2章 会員

(会員)

第6条 本学会の会員は、定款第5条（1）に定める正会員とする。

2 介護福祉士の資格は持たないが、本学会の目的に賛同する個人は、本会会員2名の推薦と本会理事会の承認をもって本学会会員となることができる。

第3章 役員

(役員)

第7条 学会委員会に次の役員を置き、以下の職務を行う。

- (1) 学会長は1名とし、定款第12条第2項の本会会長をもってあて、本学会を総括する。
- (2) 学会委員長は1名とし、本会会長が定款第12条第2項の本会副会長の中から選任し、本学会の業務を執行する。

第4章 組織

(会議)

第8条 本学会は、以下の会議を開催する。

- (1) 学術集会
- (2) 学会委員会
- (3) その他、学会委員会において必要と認めるもの（学術集会）

第9条 学術集会は年1回開催し、学会長が主催する。

2 本学会が主催する学術集会の発表は、本学会会員に限るものとする。

(学会委員会)

第10条 学会委員会は、役員および学会委員をもって構成する。

2 学会委員は若干名とし、定款第12条第1項の本会理事より選出する。

3 学会委員の任期は2年以内とする。

(学会委員会の召集)

第11条 学会委員長は学会委員会を招集し、議長を務める。

(学会委員会の権能)

第12条 学会委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 本会理事会に付議すべき事項
- (2) 本会理事会の決議した事項の執行に関する事項
- (3) その他、本学会の業務の執行に関する事項

第5章 会計

(予算及び決算)

第13条 本学会の予算及び決算は、本会の特別会計としてこれを決定する。

2 学術集会の費用は、学術集会参加費等をもって充当する。

第6章 会則の変更

(会則の変更)

第14条 本会則の変更は、学会委員会の提案により、本会理事会の議決を得なければならない。

第7章 補則

(細則)

第15条 本会則の執行及び本学会の運営に必要な細則は、学会委員会で定める。

附則

1 本会則は、2004年3月27日よりこれを実施する。

日本介護福祉士会10年史 1994～2003

2005年10月29日 発行

編集 10年史編集委員会
発行者 田中 雅子
発行所 社団法人日本介護福祉士会
郵便番号 105-0001
東京都港区虎ノ門1-22-13 西館虎ノ門ビル3階
TEL 03-3507-3784 FAX 03-3507-8810

印刷・製本 有限会社グッド・プランナー

Printed in Japan